

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年3月31日 |
| 【事業年度】 | 第75期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日） |
| 【会社名】 | 東洋炭素株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYO TANSO CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小西 隆志 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号 |
| 【電話番号】 | (06) 6472 - 5811 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 坊木 斗志己 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号 |
| 【電話番号】 | (06) 6472 - 5811 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 坊木 斗志己 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 |
|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成25年5月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 | 平成28年12月 |
| 売上高 (百万円) | 28,409 | 20,542 | 34,066 | 35,558 | 32,464 |
| 経常利益 (百万円) | 673 | 1,303 | 1,501 | 917 | 759 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () | 210 | 111 | 1,327 | 402 | 284 |
| 包括利益 (百万円) | 2,432 | 1,998 | 2,725 | 563 | 1,055 |
| 純資産額 (百万円) | 56,966 | 58,552 | 60,918 | 59,487 | 58,182 |
| 総資産額 (百万円) | 73,508 | 74,229 | 75,831 | 72,990 | 69,797 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,664.70 | 2,733.13 | 2,850.98 | 2,803.69 | 2,741.06 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 10.17 | 5.39 | 64.02 | 19.40 | 13.71 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | 63.90 | 19.38 | - |
| 自己資本比率 (%) | 75.2 | 76.3 | 78.0 | 79.6 | 81.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.4 | 0.2 | 2.3 | 0.7 | 0.5 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 30.9 | 94.2 | 136.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,751 | 3,496 | 7,374 | 6,797 | 5,120 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 8,381 | 1,442 | 2,314 | 5,235 | 4,127 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,696 | 1,464 | 3,406 | 3,167 | 1,270 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 5,823 | 6,871 | 9,061 | 7,147 | 6,424 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 2,026 (190) | 1,959 (164) | 1,969 (167) | 1,986 (176) | 1,903 (153) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第71期および第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第71期および第72期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第72期は、決算期変更により平成25年6月1日から平成25年12月31日までの7ヶ月間となっております。なお、12月決算および従来3月決算の子会社は9ヶ月間、従来5月決算の子会社は7ヶ月間を連結対象期間としております。

5. 第75期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第74期以前についても百万円単位に変更しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成25年 5 月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 | 平成28年12月 |
| 売上高 (百万円) | 20,747 | 12,994 | 22,977 | 24,090 | 22,903 |
| 経常利益 (百万円) | 648 | 1,064 | 1,697 | 1,467 | 283 |
| 当期純利益 (百万円) | 96 | 626 | 1,824 | 596 | 182 |
| 資本金 (百万円) | 7,692 | 7,692 | 7,692 | 7,692 | 7,692 |
| 発行済株式総数 (株) | 20,750,688 | 20,750,688 | 20,750,688 | 20,750,688 | 20,750,688 |
| 純資産額 (百万円) | 42,253 | 42,496 | 44,116 | 44,280 | 43,950 |
| 総資産額 (百万円) | 56,596 | 55,123 | 55,373 | 55,115 | 53,509 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,036.52 | 2,047.45 | 2,124.48 | 2,130.77 | 2,114.95 |
| 1株当たり配当額 (円) | 普通配当20.00 | 普通配当11.50 | 普通配当22.00 | 普通配当25.00 | 普通配当25.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 4.64 | 30.24 | 88.02 | 28.78 | 8.79 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | 87.85 | 28.75 | - |
| 自己資本比率 (%) | 74.6 | 77.0 | 79.5 | 80.2 | 81.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.2 | 1.5 | 4.2 | 1.4 | 0.4 |
| 株価収益率 (倍) | 432.8 | 66.2 | 22.4 | 63.5 | 213.3 |
| 配当性向 (%) | 431.03 | 38.03 | 24.99 | 86.85 | 284.35 |
| 従業員数 (人) | 985 | 967 | 954 | 971 | 946 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (120) | (82) | (79) | (78) | (61) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第71期、第72期および第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期は、決算期変更により平成25年6月1日から平成25年12月31日までの7ヶ月間となっております。

4. 第75期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第74期以前についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和22年7月 | 近藤カーボン工業㈱を大阪市西淀川区（登記簿上は香川県三豊郡観音寺町（現 香川県観音寺市））において資本金198千円で設立 |
| 昭和23年9月 | 大阪市西淀川区に登記簿上の本店移転 |
| 昭和24年11月 | 社名を東洋炭素㈱に変更 |
| 昭和31年5月 | 米国 ナショナルカーボン社と代理店契約を締結 |
| 昭和32年8月 | 西ドイツ リングスドルフカーボン社と日本総代理店契約を締結 |
| 昭和36年2月 | 香川県三豊郡柞田町（現 香川県観音寺市）に四国工場（昭和55年5月に東炭化工㈱として分離）を設置 |
| 昭和37年4月 | 本社工場内に研究所（平成元年6月に大阪研究センターへ昇格、平成7年2月に大野原技術開発センターへ移設）を設置 |
| 昭和49年3月 | 香川県三豊郡大野原町（現 香川県観音寺市）に大野原工場（平成6年3月 大野原技術開発センターに改組、平成19年12月 東洋炭素生産技術センターに改称）を設置、大型等方性黒鉛材料の製造と量産体制を強化 |
| 昭和50年2月 | 本社工場を廃止し、大野原工場へ集約 |
| 昭和56年8月 | 香川県三豊郡大野原町（現 香川県観音寺市）に萩原工場を設置 |
| 昭和60年12月 | 香川県三豊郡詫間町（現 香川県三豊市）に詫間工場（平成7年2月 詫間事業所に改組）を設置 |
| 昭和61年3月 | 米国 イリノイ州にTOYO TANSO AMERICA, INC.を設立 |
| 昭和62年4月 | 米国 オレゴン州にTTA, INC.を設立 |
| 昭和62年7月 | TTA, INC.がTOYO TANSO AMERICA, INC.を合併 |
| 昭和62年9月 | TTA, INC.をTTAMERICA, INC.に社名変更 |
| 昭和63年8月 | フランス トラップス市にGRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S.A.を設立 |
| 平成3年4月 | イタリア ミラノ市にGRAPHITES TECHNOLOGY APPLICATIONS S.R.L.を設立 |
| 平成3年5月 | 米国 ペンシルベニア州にPENNGRAPH, INC.を設立 ドイツ リンデン市にGTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBHを設立（平成12年3月 ランゲンス市へ本店移転） |
| 平成3年11月 | 台湾台北市に株式取得により精工 ⁷³ 炭素股份有限公司を設置（平成13年9月 桃園縣（現 桃園市）へ本店移転） 米国 オレゴン州（登記簿上はデラウェア州）にTOYO TANSO USA, INC.を設立 |
| 平成4年8月 | TTAMERICA, INC.を清算 |
| 平成6年8月 | 中国上海市に上海東洋炭素有限公司を設立 |
| 平成8年1月 | 詫間事業所がISO-9002（SGS）認証取得 |
| 平成9年1月 | イタリア ミラノ市に全株式取得によりTOYO TANSO EUROPE S.P.A.を設置 |
| 平成9年2月 | 詫間事業所がISO-9002（SGS）拡大認証取得 |
| 平成10年3月 | TOYO TANSO EUROPE S.P.A.がGRAPHITES TECHNOLOGY APPLICATIONS S.R.L.を合併 |
| 平成10年5月 | TOYO TANSO USA, INC.がPENNGRAPH, INC.を合併 |
| 平成11年4月 | 福島県いわき市にいわき工場を設置 |
| 平成11年9月 | 大阪府豊中市に全株式取得により大和田カーボン工業㈱を設置 |
| 平成13年4月 | 詫間事業所に第二工場を設置 |
| 平成13年6月 | 米国 オレゴン州（登記簿上は デラウェア州）にADVANCED GRAPHITE, INC.を、ペンシルベニア州（登記簿上は デラウェア州）にTOYO TANSO PA GRAPHITE, INC.を設立 TOYO TANSO USA, INC.のPENNGRAPH DIVISIONを分割し、TOYO TANSO PA GRAPHITE, INC.に営業譲渡 |
| 平成15年9月 | 中国上海市に上海東洋炭素工業有限公司を設立 |
| 平成16年5月 | ADVANCED GRAPHITE, INC.およびTOYO TANSO PA GRAPHITE, INC.を清算 |
| 平成17年4月 | 中国済寧市に嘉祥東洋炭素有限公司を設立 |
| 平成18年3月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 平成18年9月 | 韓国 ソウル市にTOYO TANSO KOREA CO., LTD.を設立 |
| 平成19年12月 | 大阪市北区梅田に本社を移転 旧本社事業所を近藤照久記念東洋炭素総合開発センターに改称 |
| 平成20年2月 | GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S.A.をTOYO TANSO FRANCE S.A.に社名変更 |
| 平成20年3月 | タイ バンコク市にTOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.を設立（平成20年8月 バングブリー市へ本店移転） |
| 平成22年2月 | 詫間事業所に第三工場を設置 |
| 平成22年8月 | シンガポールにTOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.を設立 |
| 平成23年3月 | インド ベンガルール市にTOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立 |
| 平成25年4月 | トルコ イスタンブール市にTOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A. S.を設立 |
| 平成25年11月 | 大阪市西淀川区に本社を移転 |
| 平成26年9月 | 中国平湖市に東洋炭素（浙江）有限公司を設立 |
| 平成27年5月 | インドネシア 西ジャワ州にPT. TOYO TANSO INDONESIAを設立 |
| 平成27年12月 | メキシコ グアナファト州にTOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.を設立 |

3【事業の内容】

当企業グループは、当社、連結子会社11社（国内2社、海外9社）、非連結子会社7社（海外7社）および持分法適用の関連会社1社（海外1社）で構成されております。当企業グループは、主に等方性黒鉛材料（注）を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造、加工および販売を主たる事業としております。当企業グループのカーボン製品は様々な分野で使用されており、顧客が必要とする仕様も多岐にわたるため、多品種少量生産への対応が必要であります。

当企業グループでは、昭和49年に国内外の企業に先駆けて等方性黒鉛材料を量産化し、続いて大型化も実現させたことで、使用用途も拡大してまいりました。この等方性黒鉛材料を中心としたカーボン素材の製造拠点を国内に集約することで効率的に生産し、国内および米国、欧州、アジアの海外各国に展開する加工および販売拠点に供給、現地の顧客に直接販売する体制を構築しております。当企業グループでは、このような素材から製品まで一貫した生産、販売体制により、安定的かつ短納期の製品供給を確立するとともに、直販体制による顧客との協調関係の中で、顧客の多様なニーズを迅速に取り入れた開発を行っております。

また、当企業グループは、カーボン専門メーカーとして長年蓄積してきたカーボン素材の分析データと顧客ニーズを基にして、基礎研究および応用研究に取り組んでおります。その結果、当企業グループ製品の用途は、産業機械、自動車、家電等の産業用途や民生用途から、原子力、宇宙航空、医療、エネルギー等の最先端分野まで幅広い分野に拡大しております。

（注）等方性黒鉛材料

炭素材料には、高温熱処理により製造される黒鉛材料とその他の炭素材料があります。黒鉛材料の中で等方性黒鉛材料は、三次元方向に対して同じ性質を持つという特性があります。

等方性黒鉛材料を製造するには、成形工程においてすべての方向から均等な圧力をかけることが必要ですが、当社では静水圧成形法（水中で圧力をかける成形法）による製造法を国内外の企業に先駆けて確立いたしました。

黒鉛材料の主な特徴は次のとおりであります。

熱伝導(*)性および電気伝導性に優れている。

高温や薬品への耐性が高い。

軽量で加工が容易である。

摩擦、摩耗が起りにくい。

等方性黒鉛材料には、上記に加えて次の特徴があります。

熱膨張(*)等の特性がどの方向にも同じである。

微粒子構造で高強度、材料のばらつきも非常に小さい。

それぞれの素材、分野、品目、製品例および特徴は以下のとおりであります。

| 素材 / 分野 / 品目 | | | 製品例 |
|--------------|------------|--|-------------------------------------|
| 特殊黒鉛製品 | エレクトロニクス分野 | 単結晶シリコン製造用 | 単結晶シリコン引上げ炉用つば、ヒーター |
| | | 化合物半導体製造用 | MOCVD装置用サセプター、LPE装置用ポート |
| | | 太陽電池製造用 | 単結晶・多結晶シリコン製造炉用つば、ヒーター、反射防止膜成膜用キャリア |
| | 一般産業分野 | | 連続鑄造用ダイス、放電加工電極 各種工業炉用ヒーター・構造材 |
| | その他 | 先端プロセス装置用 | イオン注入装置用電極、ガラス封着用治具 |
| 一般カーボン製品 | 機械用カーボン分野 | 一般産業機械用 | ポンプ・コンプレッサー用軸受、シール材 |
| | | 輸送機械用 | パンタグラフ用すり板、自動車用部品 |
| | 電気用カーボン分野 | 小型モーター用 | 掃除機用カーボンブラシ、電動工具用カーボンブラシ |
| | | 大型モーター用 | 大型モーターブラシ、風力発電機用カーボンブラシ |
| 複合材その他製品 | | Si-Epi装置サセプター、核融合炉用炉壁材、自動車用ガスケット、MOCVD装置用サセプター、太陽電池製造用部材 | |

(1) 特殊黒鉛製品

特殊黒鉛製品につきましては、主に等方性黒鉛材料を使用しております。

エレクトロニクス分野

(a) 単結晶シリコン製造用

単結晶シリコンをスライス加工したシリコンウエハーは、高集積メモリー等の半導体基板としてエレクトロニクス産業の発展を支える基幹材料であります。この単結晶シリコン引上げ炉で使用されるヒーター、るつぼ(*)等の炉内主要消耗部品には、高純度で優れた耐熱性が求められることから、等方性黒鉛製品が用いられております。

単結晶シリコンは大径化が進み、300mmウエハーを用いた製造工程が主流となっています。当社は、世界最大の等方性黒鉛材料の生産能力を有しており、加工、高純度の設備能力を利用して、国内外からの需要に対応しております。

(b) 化合物半導体製造用

発光素子や通信素子、パワーデバイス等で使用される化合物半導体(*)は、長寿命、省電力という特性を活かして、携帯電話やDVD、液晶等のデジタル家電、その他自動車用ヘッドランプや蛍光灯の高効率発光源素子として使用されております。

これらの化合物半導体の製造工程において使用される発熱体やMOCVD装置用サセプター(*)等の主要消耗部品には、高純度で加工精度の高さが求められることから、当社の等方性黒鉛製品が、国内外で用いられております。

(c) 太陽電池製造用

クリーンエネルギーの代表格である太陽電池は、各国で家庭用発電の買上げや設備設置に対する補助金の法制化等の国策により普及が図られており、世界的に使用の拡大が進んでおります。

太陽電池素子の主力材料である単結晶シリコンおよび多結晶シリコンの製造工程で使用されるヒーター、るつぼ、反射防止膜成膜工程で使用されるPE-CVD装置用キャリア等の主要消耗部品には、優れた耐熱性と耐久性が求められることから、当社の等方性黒鉛製品が用いられております。

一般産業分野

等方性黒鉛材料は、黒鉛材料の中でもより耐熱性、電気伝導性、耐薬品性に優れた材料であります。これらの特性を活かし、金属溶解のつばや連続鋳造ダイス(*)、金型製造時の放電加工電極(*)、セラミック、粉末冶金材料の焼結や自動車部品の焼鈍等の各種工業炉向け高温発熱体や炉内構造材等の分野に使用されております。

当企業グループは、さらなる成長が見込まれる中国・東南アジア・南米等国内外のこれら幅広い産業分野へ製品供給を行っております。

その他

(a) 先端プロセス装置用

半導体や液晶の製造工程における微細加工に用いられるイオン注入装置用電極や、ダイオード、水晶振動子等の封着治具等、先端プロセス装置部品の製造用として様々な等方性黒鉛製品が使用されております。優れた耐熱性と熱伝導性、高純度、高強度という特性や高い加工精度が求められることから、当社製品は大手装置メーカー等に広く採用されております。

(b) 原子力・宇宙航空・医療用

高温ガス炉の炉心材や核融合炉の炉壁材等の原子力用途には、高い信頼性と品質が要求されます。優れた耐熱性や黒鉛の持つ多様な特性に加え、耐放射線性や耐プラズマ性が求められることから、当社の製品が、これらの原子力分野で使用されております。また、ロケット用部品等の宇宙航空分野、CTスキャン等の医療分野でも使用されております。

(2) 一般カーボン製品

一般カーボン製品につきましては、主に従来の成形法で製造された炭素材料を使用し、等方性黒鉛材料も一部で使用しております。

機械用カーボン分野

(a) 一般産業機械用

耐摩耗性、耐熱性、耐薬品性、自己潤滑性(*)という特性を活かし、ポンプやコンプレッサーの軸受け等のしゅう動部品、ピストンリング(*), メカニカルシール(*)等の気体や液体のシール材として、国内外の機械メーカーに幅広く製品を販売しております。当社では、材料の均質性の向上と素材サイズの最適化を図ることで、コスト競争力に強みを有した海外展開を行っております。

(b) 輸送機械用

カーボンに銅を高圧含浸することにより自己潤滑性、電気伝導性および耐摩耗性を向上させたパンタグラフ用すり板(*)を、鉄道会社向けに販売しております。当社のパンタグラフ用すり板は、従来の金属製すり板に比べて架線の摩耗の低減、低騒音化を実現しております。

電気用カーボン分野

(a) 小型モーター用

掃除機や電動工具等、民生用途の小型モーター用カーボンブラシを、家電メーカーおよび工具機メーカー等に販売しております。当社の製品は、高速回転に対する耐久性や整流特性が良く、長寿命という特性があります。また、中国に製造販売子会社をいち早く設立する等、地産地消に早くから取り組み、現地での密な顧客対応を実現しております。

(b) 大型モーター用

自己潤滑性、優れた電気伝導性、易加工性等の特性を活用し、産業用途の大型モーター用カーボンブラシとして、製鉄メーカーおよび製紙メーカー等で使用されております。カーボンブラシは回転体にしゅう動しながら安定のかつ継続的に電気を供給する部品であり、風力発電の集電設備等の環境・エネルギー分野においても使用されるようになっております。

(3) 複合材その他製品

複合材その他製品につきましては、主に等方性黒鉛材料を基材に他の材質をコーティングした複合材料(SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛(*))等)、カーボンとカーボンファイバーとの複合材料(C/Cコンポジット製品(*))、天然黒鉛材料(黒鉛シート(*))等を製造販売しております。

SiCコーティング黒鉛製品

SiCコーティング黒鉛製品は、耐熱性、耐エッチング性(*)が高く、アウトガスの発生を押さえた高純度な特性を活かし、シリコンおよび化合物半導体製造工程の薄膜製造プロセスにおけるサセプター材料として、国内外の半導体業界向けに販売を行っております。

C/Cコンポジット製品

C/Cコンポジット製品は、軽量、高強度およびカーボンの持つ良好な熱特性を兼ね備えた先端材料であり、国内外の核融合炉壁材等の特殊分野、太陽電池製造工程、単結晶シリコン製造工程、真空炉部材等の幅広い分野で使用されております。

黒鉛シート製品

黒鉛シート製品はシート状の軽量の製品であり、高温下においても他物質と反応しにくいという特性によって、ガスカートやマフラー等の自動車部品に使用されております。合成石英の製造工程や、単結晶シリコン製造工程におけるカーボン部材の保護用としても安定した需要が見込まれます。面方向の熱伝導の良さを利用した、ヒートシンク等の熱対策分野での応用も期待されております。

多孔質炭素製品

多孔質炭素製品は、メソ孔(2~50nmの細孔)を大量に有する粉末状の製品であり、従来の多孔質材料にはない機能を有しております。様々な物質の吸着材料への適用の他、蓄電デバイスの電極材、添加剤などのエネルギー貯蔵関連用途、タンパク質吸着や分離、生体センサー部材などのバイオ系用途への使用が期待されています。

当企業グループの当該事業に係る主な位置付けは、平成28年12月31日現在次のとおりであります。

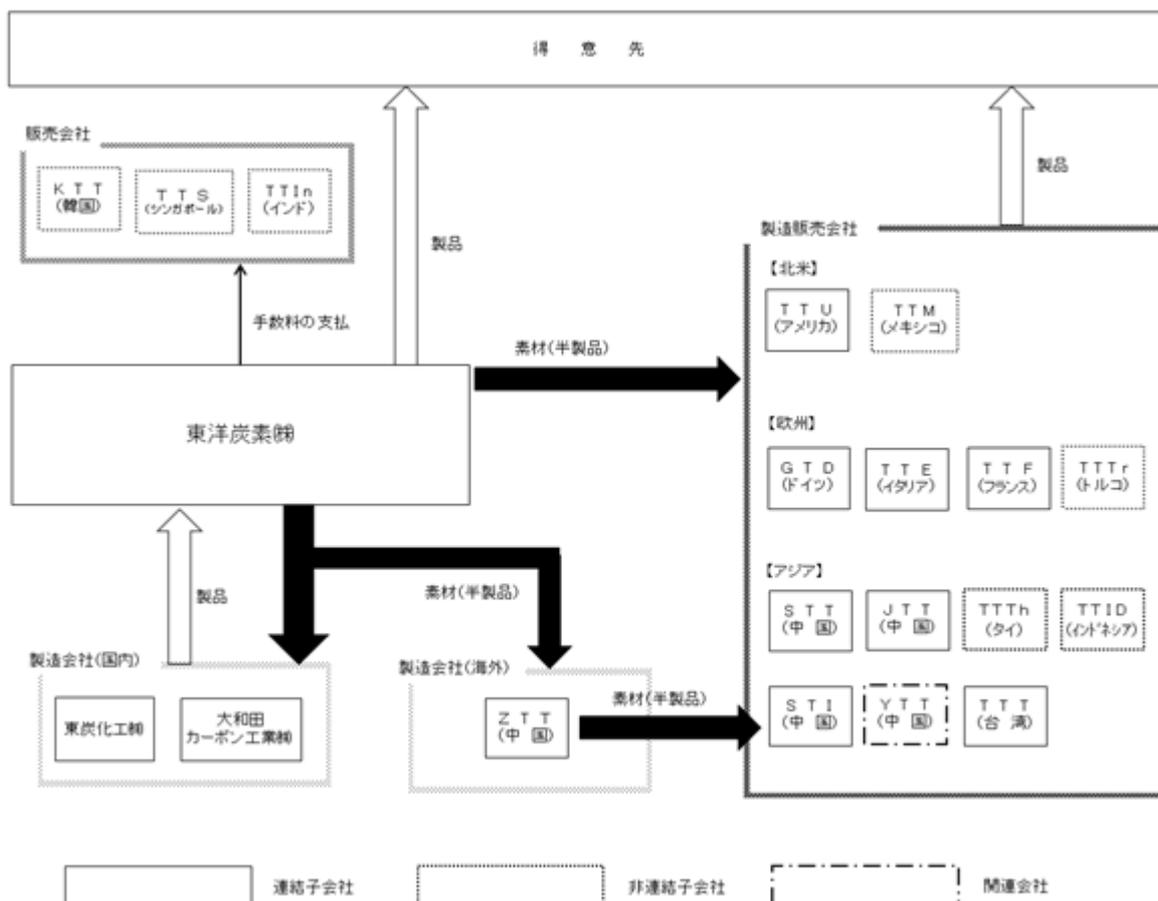
なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| セグメントの名称 | 主要な会社 | 主要な事業の内容 |
|----------|--|--|
| 日本 | 当社 | 特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造および販売をしております。 |
| | 東炭化工株式会社 | 一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造をしております、当社がその販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| | 大和田カーボン工業株式会社 | 特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造をしております、当社がその販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| 米国 | TOYO TANSO USA, INC. | 特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| 欧州 | TOYO TANSO EUROPE S.P.A.（イタリア） | 特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野および電気用カーボン分野）の製造および販売、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| | TOYO TANSO FRANCE S.A.（フランス） | 特殊黒鉛製品および一般カーボン製品（機械用カーボン分野）の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| | GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH（ドイツ） | 特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他製品の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| アジア | 上海東洋炭素有限公司（中国） | 特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）の製造および販売の他、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| | 上海東洋炭素工業有限公司（中国） | 一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に東洋炭素（浙江）有限公司より行っております。 |
| | 東洋炭素（浙江）有限公司（中国） | 一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| | 嘉祥東洋炭素有限公司（中国） | 特殊黒鉛製品の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |
| | 精工 ⁷ / ₆ 素股份有限公司（台湾） | 特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野および電気用カーボン分野）の製造および販売の他、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。 |

(非連結子会社および関連会社)

- ・上海永信東洋炭素有限公司(中国)
ブラシホルダーおよびフェノール樹脂製品の製造をしており、上海東洋炭素工業有限公司がその販売をしております。
- ・TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。
素材(半製品)の仕入は主に当社より行っております。
- ・TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.(韓国)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の販売をしております。
- ・TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.(シンガポール)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の販売をしております。
- ・TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED(インド)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の販売をしております。
- ・TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S(トルコ)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。
- ・TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.(メキシコ)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。
- ・PT. TOYO TANSO INDONESIA(インドネシア)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。

以上に述べました当企業グループの事業系統図は、以下のとおりであります。なお、取引関係については、主要なもののみ記載しております。



事業系統図の略名は以下のとおりであります。

| | | |
|-----|--|---|
| 会社名 | (TTU) ... TOYO TANSO USA, INC. | (TTE) ... TOYO TANSO EUROPE S.P.A. |
| | (TTF) ... TOYO TANSO FRANCE S.A. | (GTD) ... GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH |
| | (STT) ... 上海東洋炭素有限公司 | (STI) ... 上海東洋炭素工業有限公司 |
| | (ZTT) ... 東洋炭素(浙江)有限公司 | (JTT) ... 嘉祥東洋炭素有限公司 |
| | (TTT) ... 精工炭素股份有限公司 | (YTT) ... 上海永信東洋炭素有限公司 |
| | (KTT) ... TOYO TANSO KOREA CO.,LTD. | (TTTh) ... TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD. |
| | (TTS) ... TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD. | (TTIn) ... TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED |
| | (TTM) ... TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V. | (TTID) ... PT. TOYO TANSO INDONESIA |
| | (TTTr) ... TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S | |

なお、(*)表記がある用語につきましては、以下に用語解説を添付しておりますので、ご参照下さい。
ただし、この用語解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、当社の理解と判断に基づき、当社が作成したものであります。

〔用語解説〕

〔熱伝導〕

物質の持つ熱の伝えやすさ。

〔熱膨張〕

温度の上昇にともなう物質の伸び。

〔るつぼ〕

高温の液体等を入れるための鉢状の容器。

〔化合物半導体〕

複数の元素からなる物質（化合物）からなる半導体で、ガリウムヒ素、チツ化ガリウム、炭化ケイ素等がある。シリコン半導体にはない性質が利用される。

〔サセプター〕

各種ウエハーの表面に薄膜結晶を成長させるとき等に使用する台。

〔連続鑄造ダイス〕

熔融金属を連続的に冷却し鑄造する連続鑄造において、熔融金属に接して冷却し凝固させる型。この型の断面を持った金属製品が連続的に得られる。

〔放電加工電極〕

被加工物と対になる電極のことをいい、被加工物と電極との間で放電を発生させ、電極の形状を被加工物に転写させる。

〔自己潤滑性〕

層状結晶構造を有すること、また摩擦係数が低いこと等から凝着が起こりにくい性質。

〔ピストンリング〕

往復動圧縮機において、シリンダー内壁とピストンとの隙間からの漏れを防ぐシールリング。

〔メカニカルシール〕

流体機器の回転軸、往復運動による側壁または圧力容器等からの漏れを制限したり、外部からの異液等の侵入を防ぐための機械部品。

〔パンタグラフ用すり板〕

電車へ電力を供給するために、架線にしゅう動させながら接触させて集電する集電体。

〔SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛〕

等方性黒鉛表面に炭化ケイ素の緻密な薄い膜を生成させた製品で、黒鉛からの微量のガス発生や反応を抑制することができる。

〔C/Cコンポジット製品〕

炭素繊維強化黒鉛で、軽量で強度が高いことが特徴である。

〔黒鉛シート〕

特殊な製法により黒鉛を紙のようなシート状に成形したもの。曲げやすい性質を持ち、ガスケット等に使用される。

〔耐エッチング性〕

反応性の高い気体や液体による消耗の少なさの度合い。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 | | | | | |
|--------------------------------------|---------------------|-----------------|-------------|-----------------|----------|-----------------------------|------------|--------|--------|--|
| | | | | | 役員の兼任(人) | 資金援助等(百万円) | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務の提携等 | |
| (連結子会社) | | | | | | | | | | |
| 東炭化工(株) (注)1, 4, 5 | 香川県 三豊市 | 百万円 65 | 炭素製品の製造 | 100.0 | 1 | 短期借入金 900 | 当社へ製品を販売 | あり | なし | |
| 大和田カーボン工業(株) (注)1, 4 | 大阪府 豊中市 | 百万円 18 | 炭素製品の製造 | 100.0 | 2 | 短期借入金 600 | 当社へ製品を販売 | あり | なし | |
| TOYO TANSO USA, INC. (注)4, 6 | 米国 オレゴン州トラウトデール市 | 千米ドル 107 | 炭素製品の製造販売 | 100.0 | 1 | 債務保証 463 長期貸付金 903 | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| TOYO TANSO EUROPE S.P.A. (注)4 | イタリア ミラノ市 | 千ユーロ 500 | 炭素製品の製造販売 | 100.0 | 1 | 債務保証 196 | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| TOYO TANSO FRANCE S.A. | フランス トラブリス市 | 千ユーロ 670 | 炭素製品の製造販売 | 100.0 | 1 | - | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (注)4 | ドイツ ランゲンス市 | 千ユーロ 3,100 | 炭素製品の製造販売 | 100.0 | 1 | 債務保証 191 | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| 上海東洋炭素有限公司 (注)1, 3, 4, 7 | 中国 上海市 | 千人民元 122,754 | 炭素製品の製造販売 | 100.0 (30.0) | 3 | 債務保証 67 | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| 上海東洋炭素工業有限公司 (注)7 | 中国 上海市 | 千人民元 49,660 | 炭素製品の製造販売 | 100.0 | 3 | - | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| 東洋炭素(浙江)有限公司 | 中国 浙江省 平湖市 | 千人民元 36,760 | 炭素製品の製造 | 100.0 | 3 | - | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| 嘉祥東洋炭素有限公司 | 中国 山東省 濟寧市 | 千人民元 35,949 | 炭素製品の製造販売 | 55.0 | 2 | - | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| 精工炭素股份有限公司 (注)3 | 台湾 桃園市 | 千NT\$ 18,750 | 炭素製品の製造販売 | 55.0 (2.8) | 1 | - | 当社より半製品を購入 | なし | なし | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | | | |
| 上海永信東洋炭素有限公司 | 中国 上海市 | 千人民元 8,942 | 炭素関連製品の製造販売 | 45.0 | 1 | - | - | なし | なし | |

(注)1. 特定子会社であります。

2. 上記会社には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

上海東洋炭素有限公司と精工炭素股份有限公司に対するものは東炭化工株式会社が所有しております。

4. 資金援助等の金額は平成28年12月31日現在であります。

5. 東炭化工(株)の登記簿上の所在地は大阪市西淀川区であります。

6. TOYO TANSO USA, INC.の登記簿上の所在地はデラウェア州であります。

7. 上海東洋炭素有限公司と上海東洋炭素工業有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 名称 | 主要な損益情報等 | | | | |
|--------------|----------|-----------|------------|-----------|-----------|
| | 売上高(百万円) | 経常利益(百万円) | 当期純利益(百万円) | 純資産額(百万円) | 総資産額(百万円) |
| 上海東洋炭素有限公司 | 5,688 | 446 | 424 | 7,423 | 9,089 |
| 上海東洋炭素工業有限公司 | 3,422 | 184 | 142 | 3,086 | 3,911 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|------------|
| 日本 | 1,076(136) |
| 米国 | 125 (0) |
| 欧州 | 105 (9) |
| アジア | 597 (8) |
| 合計 | 1,903(153) |

(注) 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 946(61) | 42.4 | 15.4 | 4,841,097 |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、「日本」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東洋炭素労働組合と称し、平成28年12月31日現在における組合員数は433人で上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな景気拡大が続いたものの、欧州では英国のEU離脱問題による先行き不透明な状況が続き、新興国では世界のけん引役になってきた中国などの経済減速が目立ってきております。また、国内経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策の効果もあり、緩やかな回復が期待されております。

当企業グループを取り巻く事業環境は、競合他社との競争激化により、依然として厳しい状況が続いております。このような中、太陽電池市場は需給バランスの増減および価格下落による影響を受けた結果、不透明な状況で推移したほか、半導体市場は横ばい、LED市場および一般産業用市場は低調に推移いたしました。

当企業グループにおいては、引き続き激化する競争環境の中、着実に利益を確保できる事業体質への転換および将来の成長発展のための基盤整備を目的とした事業構造改革の諸施策に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高は32,464百万円（前期比8.7%減）、営業利益については限界利益の改善および固定費の削減等があったものの円高による目減りや貸倒引当金の計上等により652百万円（同17.4%減）、経常利益については759百万円（同17.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は諮問事業所および中国子会社において補助金収入の計上があったものの、繰延税金資産の取り崩しや多孔質炭素事業に関する一部製造設備および閉鎖予定の営業所において減損損失を計上したことにより284百万円（同29.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

日本

冶金用および半導体用が堅調を維持したものの、LED用が低調に推移したほか、機械用カーボン分野の需要が弱含みで推移いたしました。その結果、売上高は17,096百万円（前期比7.0%減）、営業利益は347百万円（同59.1%減）となりました。

米国

冶金用およびエレクトロニクス関連が低調に推移した結果、売上高は2,487百万円（同27.1%減）となりました。利益については、貸倒引当金繰入額147百万円の計上等もあり、営業損失は517百万円（前期は403百万円の営業損失）となりました。

欧州

太陽電池用等のエレクトロニクス関連が順調に推移したものの、冶金用および小型カーボンブラシが低調に推移いたしました。その結果、売上高は2,919百万円（前期比9.9%減）、営業利益は26百万円（同106.1%増）となりました。

アジア

電気用カーボン分野および冶金用が弱い動きを見せたものの、太陽電池用は上期における設備更新需要が寄与し増加いたしました。その結果、売上高は9,960百万円（同5.3%減）、営業利益は584百万円（同43.0%増）となりました。

品目別の概況は以下のとおりであります。

| 品目 | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | 増減率(%) |
|---------------------|---|---|--------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | |
| 特殊黒鉛製品 | 15,551 | 14,219 | 8.6 |
| 一般カーボン製品(機械用カーボン分野) | 3,033 | 2,966 | 2.2 |
| 一般カーボン製品(電気用カーボン分野) | 5,380 | 5,153 | 4.2 |
| 複合材その他製品 | 10,186 | 9,120 | 10.5 |
| 商品 | 1,407 | 1,003 | 28.7 |
| 合計 | 35,558 | 32,464 | 8.7 |

特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野は、太陽電池用の設備更新需要が増加したこともあり、前期並みの水準を維持いたしました。

一般産業分野は、連続鋳造用が低調に推移したほか、放電加工電極用が弱含む等、前期を下回りました。これらの結果、特殊黒鉛製品全体においては、前期を下回りました。

一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、シール材およびパンタグラフ用すり板は堅調に推移する等、前期並みの水準で推移いたしました。

電気用カーボン分野では、電動工具用が堅調に推移したものの、洗濯機用およびクリーナー用が軟調に推移する等、前期を若干下回りました。

複合材その他製品

SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛製品は、半導体用の一部用途およびLED用需要が伸び悩む等、前期を下回りました。C/Cコンポジット製品は、国内外において工業炉用の拡販進展に加え、半導体用が好調を維持したものの、太陽電池用の需要が弱含む等、前期を若干下回りました。また黒鉛シート製品は、エレクトロニクス関連および冶金用が好調に推移したほか、自動車関連が底堅く推移する等、前期を上回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べ722百万円減少し、6,424百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は5,120百万円(前期比24.7%減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,108百万円(同4.5%減)、減価償却費3,414百万円(同7.1%減)、減損損失455百万円(同56.7%増)、売上債権の減少額328百万円(同25.2%増)、たな卸資産の減少額960百万円(同2.3%増)等の資金の増加に対し、仕入債務の減少額349百万円(前期は1,145百万円の増加)、法人税等の支払額743百万円(前期比18.3%減)等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4,127百万円(同21.2%減)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入5,249百万円(同59.8%増)等の資金の増加に対し、定期預金の預入による支出6,580百万円(同19.1%増)、有形固定資産の取得による支出2,740百万円(同4.7%増)等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,270百万円(同59.9%減)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出740百万円(同34.8%減)、配当金の支払額519百万円(同14.9%増)等の資金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | |
|----------|---|--------|
| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
| 日本 | 16,561 | 91.1 |
| 米国 | 2,600 | 75.1 |
| 欧州 | 2,962 | 90.6 |
| アジア | 10,465 | 96.2 |
| 合計 | 32,589 | 91.0 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | | | |
|----------|---|------------|---------------|------------|
| | 受注金額 (百万円) | 前期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前期比 (%) |
| 日本 | 14,951 | 89.8 | 5,091 | 90.5 |
| 米国 | 2,236 | 57.8 | 629 | 64.3 |
| 欧州 | 2,971 | 88.5 | 706 | 107.1 |
| アジア | 9,036 | 91.6 | 1,809 | 76.6 |
| 合計 | 29,195 | 86.5 | 8,237 | 85.5 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 外貨建てで受注したもので、当期中の為替相場の変動による差異については、当期受注金額に含めておりません。
 4. 半製品(素材製品)は、主として見込生産であるため、上記の金額には含まれておりません。
 5. 当連結会計年度の受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

| 品目 | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | | | |
|-------------------------|---|------------|---------------|------------|
| | 受注金額 (百万円) | 前期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前期比 (%) |
| 特殊黒鉛製品 | 12,387 | 84.5 | 4,816 | 84.1 |
| 一般カーボン製品 (機械用カーボン分野) | 3,127 | 105.9 | 653 | 154.1 |
| 一般カーボン製品 (電気用カーボン分野) | 5,003 | 90.5 | 926 | 74.9 |
| 複合材その他製品 | 8,676 | 81.8 | 1,841 | 82.2 |
| 合計 | 29,195 | 86.5 | 8,237 | 85.5 |

6. 当連結会計年度の受注残高には、中国高温ガス炉(HTR-PM)向けの受注分としてセグメント別では日本に2,651百万円、アジアに531百万円、品目別では特殊黒鉛製品に3,183百万円がそれぞれ含まれております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | |
|----------|---|--------|
| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
| 日本 | 17,096 | 93.0 |
| 米国 | 2,487 | 72.9 |
| 欧州 | 2,919 | 90.1 |
| アジア | 9,960 | 94.7 |
| 合計 | 32,464 | 91.3 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
 4. 当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

| 品目 | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | |
|---------------------|---|--------|
| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
| 特殊黒鉛製品 | 14,219 | 91.4 |
| 一般カーボン製品(機械用カーボン分野) | 2,966 | 97.8 |
| 一般カーボン製品(電気用カーボン分野) | 5,153 | 95.8 |
| 複合材その他製品 | 9,120 | 89.5 |
| 商品 | 1,003 | 71.3 |
| 合計 | 32,464 | 91.3 |

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

BRAND VISION 企業の目指すべき姿

科学技術の発展に貢献することで、人々の暮らしや社会をより豊かにします

BRAND PROMISE 企業が将来にわたって約束すること

「どこにもないモノをつくる」というパイオニア精神を忘れず、常に社会の信頼と期待に応え続けることを約束します

BRAND VALUE ステークホルダーに提供する価値

あらゆる産業や製品の基盤を成し、不可能を可能にする最高の品質と最高の技術を、誰よりも先に提供します

BRAND PERSONALITY 企業の振る舞いや世界観

私たちに求められている振る舞い

| | |
|---------------|--------------------|
| Integrity | 誠実であること |
| Challenging | 失敗を恐れず、挑戦し続けること |
| Never give up | 決して諦めないこと |
| Unique | 独創的であること |
| Passionate | 情熱をもって従事すること |
| Humanity | 人を尊重すること、絆を大切にすること |

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業グループを取り巻く事業環境は、特殊黒鉛製品をはじめとする主力製品の需要回復が限定的なものに留まる中において、競争環境は激しさを増しており、今後も当面の間は同様の傾向が続くことが予想されます。そのため、当企業グループは事業環境に左右されずに着実に利益を確保できる事業体質への転換を図り、加えて将来のさらなる成長・発展のための基盤を整えるべく、事業構造改革を通じた限界利益率の改善、固定費の削減に取り組み、平成30年12月期において連結営業利益30億円を目指してまいります。なお、限界利益率の改善と固定費の削減に向けた重点施策は以下の通りであります。

(事業の選択・集中)

採算性の厳しい案件の見直し
新規受注における価格戦略の見直し

(組織の適正化)

本社、および国内工場間接部門のスリム化
実施済みの国内営業所統合、インド子会社の解散、中国子会社における合併解消に加えて、引き続き拠点最適化を検討

(人員の適正化)

無期雇用者の採用の抑制
有期雇用者の新規・継続活用の抑制
海外拠点の人員構成の見直し

(経営管理の強化)

上記の3つの重点施策の成果を確実なものとするために、既に進めている事業部制の導入にともなう一気通貫の事業運営体制への移行に加えて、海外を含めたガバナンス体制の強化、導入済みの既存事業の継続あるいは撤退の判断基準の運用徹底等の経営管理の強化を並行して実施いたします。

なお、特に、営業赤字が続いている米国事業につきましては、上記のような重点施策に加えて、実施済みの米国本社への事業拠点の集約、人員削減、経営体制刷新によるガバナンス強化とあわせて、引き続き長期滞在在庫の利活用、不要不急の設備投資の抑制を検討・実施することで、速やかな黒字化を図ります。

4【事業等のリスク】

以下におきましては、当企業グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当企業グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 市場動向が業績に影響を与えることについて

当企業グループの主要製品である特殊黒鉛製品は、エレクトロニクス、金型、冶金、化学および原子炉用等の幅広い分野において利用されておりますが、特にエレクトロニクス分野におきましては、シリコン半導体製造、太陽電池製造、化合物半導体製造（発光ダイオード、レーザーダイオード）向け市場の拡大にともなって販売を伸ばしてまいりました。また、複合材その他製品におきましても同様にエレクトロニクス分野に多く使用されております。

当企業グループは、エレクトロニクス分野の市場変動による業績への影響に適切に対応すべく、特殊黒鉛製品以外の機械用カーボン製品および電気用カーボン製品のシェア確保、冶金用等での新用途開拓に努め事業リスクの分散を図るとともに、エレクトロニクス業界の動向を分析予測し、適切な経営判断を行うよう努力しておりますが、予想に反しエレクトロニクス業界が低迷した場合には、当企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 競合について

当企業グループは、多岐にわたる顧客に対してカーボン製品を供給しておりますが、カーボン製品業界においては技術競争や価格競争が行われております。当企業グループでは、生産部門と営業部門の連携により様々な顧客ニーズに合致した高付加価値製品やそれを掘り起こす製品の早期開発を進めるとともに、原価低減や経費削減によるコスト低下に努めておりますが、競合他社の動向や価格競争の結果、当企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 原燃料価格が業績に与える影響について

当企業グループは、原燃料の価格上昇の影響を抑えるため、2社購買および販売価格への転嫁等の対策を講じておりますが、予想以上に原燃料価格が上昇した場合には、当企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) たな卸資産について

当企業グループは、加工製品につきましては受注生産であります。加工製品の素材となる等方性黒鉛材料の製造に約5ヶ月を要することから、等方性黒鉛材料につきましては見込生産を行っております。また、当企業グループでは、等方性黒鉛材料の需要予測を毎月行い、生産計画を作成することで、過剰在庫を持たないように努めておりますが、予想以上に等方性黒鉛材料の需要が落ち込んだ場合には、製品自体に経時変化はないものの一時的に過剰在庫となる可能性があります。

なお、当企業グループでは、直接販売を基本とすることで、顧客情報を直接入手し、顧客との共同研究開発、自社による製品開発および改良等に反映させることに努めており、その結果、たな卸資産の回転期間が当連結会計年度で6.0ヶ月となっております。

(5) 生産拠点の集中について

当企業グループの主な生産設備は香川県に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災等が発生した場合、当企業グループの財政状態および業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 法的規制の影響について

当企業グループのカーボン製品は「外国為替及び外国貿易法(外為法)等輸出関連法規」および国際原子力機関（IAEA）による「原子力関連機器の輸出に関する規制等」の適用を受けているほか、各国での事業・投資に関する許認可制度、関税・租税等の税制、公正競争や環境・リサイクル関連などの法的規制の適用も受けております。このような中、当企業グループは法令遵守に努めておりますが、これらの法的規制による指導を受ける可能性があります。また将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられた場合には、当企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 海外事業活動が業績に与える影響について

当企業グループは、顧客ニーズへの迅速な対応および適時に供給できるよう販売および生産拠点の拡大を積極的に進めております。当企業グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度において58.7%であります。今後、グローバル展開の進展により当該比率がさらに高まる可能性があります。また、海外市場における為替レートの変動、政治情勢の変化および法規制の変化等が当企業グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。特に中国における事業の拡大から、中国における政治および為替政策の変化が、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 今後の設備投資について

当企業グループでは、各部門の生産能力を増強・維持するための設備投資を実施しております。これらの設備投資においては、市場環境の急激な変化、投資回収期間の長期化等によって、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 事業構造改革

当企業グループは、事業環境に左右されずに着実に利益を確保できる事業体質への転換を図り、加えて将来のさらなる成長・発展のための基盤を整えるべく、事業構造改革の実行を決定しており、これにともない事業構造改革費用が発生する可能性があります。なお、期待した効果が出ない場合等には、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当企業グループは、「C(カーボン)の可能性を追求し世界に貢献する」という経営理念の基に、等方性黒鉛材料製造で培われた材料開発技術を基盤とした新しい等方性黒鉛材料やカーボン系複合材料等の新素材の研究開発を進めています。また、新規用途の開発への着目や、従来の特性を超えたカーボン製品開発へ挑戦することにより、顕著に差別化され独自性を有する高品位、高付加価値製品を提供し、顧客満足を得るとともに顧客ニーズを喚起することを基本方針としております。

(2) 研究開発体制

当企業グループの研究開発は、主として当社の技術開発部門が担っておりますが、生産部門と営業部門との連携により、ユーザーや大学、研究機関等との共同研究も積極的に進め、顧客ニーズに合致した製品やそれを掘り起こす製品の早期開発を推進しております。なお、当連結会計年度末における研究開発要員は111名であります。

平成28年7月1日より、長期的視点における開発と新規事業開拓を集約して管理するため、開発本部を設置いたしました。開発本部内には、基盤技術開発部の機能を移すとともに、開発に関する戦略を統括する技術戦略部を移管し技術開発戦略部とし、新規事業の開拓および事業化を研究開発の視点を含めて推進するため新事業インキュベーション部を移設いたしました。

(3) 研究開発活動

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,458百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

特殊黒鉛製品

新機能材料の開発につきましては、エレクトロニクス分野において太陽電池製造用黒鉛材料、半導体製造用の新型黒鉛材料を開発し、市場評価を推進しております。一般産業分野におきましても超硬の放電加工用電極向けの高機能黒鉛材料を開発し、従来の銅および銅タングステン電極に替わる材料として市場での評価を経て本格的な拡販を、また連続鑄造分野においても銅合金鑄造用の新型黒鉛材料の開発を継続して推進しております。エネルギー関連材料につきましては、原子力用途において、地上に太陽エネルギーを人工的に創るべく研究が進められている核融合炉のプラズマ対向壁用黒鉛材料や、多目的高温ガス炉用黒鉛材料の開発を継続しております。

一般カーボン製品(機械用カーボン分野)

一般産業機械用につきましては、メカニカルシール用としての高機能カーボン材料の市場評価を含めた開発を継続しております。輸送機械用につきましても、耐摩耗性に優れた新パンタグラフ用すり板の開発を継続しております。

一般カーボン製品(電気用カーボン分野)

小型モーター用につきましては、主に高性能掃除機用カーボンブラシ、バッテリータイプ電動工具用カーボンブラシの開発を推進し、海外向け洗濯機用カーボンブラシおよび自動車用カーボンブラシの開発を継続しております。ブラシ製品は近年ますますコスト低減への対応が重要な開発課題となっており、当企業グループにおいても生産技術を含めた、総合的な技術開発を加速しております。

複合材その他製品

省エネルギーへの貢献が期待されるSiC（炭化ケイ素）パワーデバイスの信頼性向上に寄与する独自の技術として「単結晶SiCウエハー表面平坦化技術」を確立、本技術により従来ウエハー表面に残存していた機械的加工起因の変質層の完全除去が可能になりました。さらに、SiCパワーデバイスの低損失化に寄与するSiCウエハーの薄板化や大口径SiCウエハーの低コストでの平坦表面処理についても技術確立に向け研究開発を進めております。

多孔質炭素CNovel(R)（クノベル(R)）は、従来の研究段階から、初期量産および用途展開へと重心を移しており、国内外の幅広い用途・顧客に評価・使用いただくための活動として、製品ラインナップの拡充や、各種認定の手続きを進めております。

炭素材料の中に各種金属成分を均一に分散する新技術を用いた金属-炭素複合材料KLASTA MATE(R)（クラスターメイト(R)）においては、ナノカーボン分野だけではなく、ダイヤモンドライクカーボン膜のカーボン源としての用途開発を推進しています。

地球環境保護の推進に寄与する製品の開発におきましては、光デバイス白色LED用の製造に欠かせないSiCコーティング黒鉛製品の高純度化、高精度化を図り市場への投入を継続しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金等の各引当金を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っており、将来において実現が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。ただし、これらは見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における資産の残高は、69,797百万円（前期末72,990百万円）となり、3,193百万円減少いたしました。

流動資産の減少（前期比1,448百万円の減少）は、現金及び預金が増加（前期比615百万円の増加）したものの、受取手形及び売掛金の減少（前期比963百万円の減少）およびたな卸資産の減少（前期比876百万円の減少）等によるものであります。

固定資産の減少（前期比1,745百万円の減少）は、主に減価償却費計上にともなう有形固定資産の減少（前期比1,594百万円の減少）によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は、11,615百万円（前期末13,503百万円）となり、1,887百万円減少いたしました。

流動負債の減少（前期比1,190百万円の減少）は、主に支払手形及び買掛金の減少（前期比477百万円の減少）、未払金の減少（前期比334百万円の減少）および未払法人税等の減少（前期比307百万円の減少）等によるものであります。

固定負債の減少（前期比697百万円の減少）は、主に長期借入金の減少（前期比727百万円の減少）によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、58,182百万円（前期末59,487百万円）となり、1,305百万円減少いたしました。

主に為替換算調整勘定の減少（前期比1,279百万円の減少）等によるものであります。

（3）経営成績の分析

売上高

当企業グループの当連結会計年度の売上高は、採算性を重視した受注調整、一部製品の市況低迷および円高の影響により32,464百万円（前期比8.7%減）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高に対する売上原価の比率は76.7%となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率は21.3%となりました。限界利益率改善および固定費削減による増益効果があったものの、構造改革費用の発生および貸倒引当金の計上等により、売上高に対する比率は前期と比較しほぼ横這いとなりました。

営業外損益

営業外収益は、受取利息61百万円（前期比31.4%減）、持分法による投資利益98百万円（前期は - 百万円）および売電収入46百万円（前期比0.6%増）等を計上したことにより、410百万円（前期比31.2%増）となりました。

営業外費用は、為替差損228百万円（前期比113.9%増）等を計上したことにより、303百万円（前期比64.2%増）となりました。

特別損益

特別利益は、補助金収入779百万円（前期比31.1%減）等を計上したことにより、848百万円（前期比30.4%減）となりました。

特別損失は、固定資産除却損41百万円（前期比90.1%減）、減損損失455百万円（前期比56.7%増）等を計上したことにより、498百万円（前期比48.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は284百万円（前期比29.4%減）となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果、獲得した資金は5,120百万円（前期比24.7%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,108百万円（同4.5%減）、減価償却費3,414百万円（同7.1%減）、減損損失455百万円（同56.7%増）、売上債権の減少額328百万円（同25.2%増）、たな卸資産の減少額960百万円（同2.3%増）等の資金の増加に対し、仕入債務の減少額349百万円（前期は1,145百万円の増加）、法人税等の支払額743百万円（前期比18.3%減）等の資金の減少によるものであります。

投資活動の結果、使用した資金は4,127百万円（同21.2%減）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入5,249百万円（同59.8%増）等の資金の増加に対し、定期預金の預入による支出6,580百万円（同19.1%増）、有形固定資産の取得による支出2,740百万円（同4.7%増）等の資金の減少によるものであります。

財務活動の結果、使用した資金は1,270百万円（同59.9%減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出740百万円（同34.8%減）、配当金の支払額519百万円（同14.9%増）等の資金の減少によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度に比べ722百万円減少し、6,424百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、製造設備の更新等を主な目的として、2,608百万円の投資を実施いたしました。

日本においては、当社詫間事業所の製造設備の更新等を中心とする2,094百万円の投資を実施いたしました。

米国においては、TOYO TANSO USA, INC.において、42百万円の投資を実施いたしました。

欧州においては、主にGTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBHを中心として、125百万円の投資を実施いたしました。

アジアにおいては、主に東洋炭素（浙江）有限公司を中心として、345百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|-------------|---------------|--------------------------------|-----|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 詫間事業所 (香川県三豊市) | 日本 | 製造設備 | 4,596 | 5,314 | 3,133 (182,535) [11,489] | 365 | 13,410 | 456 (23) |
| 東洋炭素 生産技術センター (香川県観音寺市) | 日本 | 製造設備お よび研究開 発設備 | 729 | 980 | 89 (33,263) [8,079] | 75 | 1,874 | 143 (6) |
| 萩原工場 (香川県観音寺市) | 日本 | 製造設備お よび研究開 発設備 | 183 | 469 | 240 (23,620) [-] | 69 | 962 | 135 (13) |
| いわき工場 (福島県いわき市) | 日本 | 製造設備 | 68 | 74 | 296 (12,895) [-] | 1 | 440 | 26 (2) |
| 本社 (大阪市西淀川区) | 日本 | 研究開発設 備および事 務所 | 224 | 5 | 197 (1,633) [1,518] | 64 | 493 | 103 (10) |

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|--------------|-------|-------------|---------------|----------------------------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 東炭化工株 (香川県三豊市) | 日本 | 製造設備 | 179 | 407 | 159 (16,671) [1,946] | 16 | 762 | 80 (57) |
| 大和田カーボン工業株 (大阪府豊中市) | 日本 | 製造設備 | 157 | 53 | 744 (4,971) [2,013] | 0 | 955 | 50 (17) |

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---|--------------|-------|-------------|---------------|-----------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| TOYO TANSO USA, INC. (米国 オレゴン州トラ ウトデール市) | 米国 | 製造設備 | 114 | 54 | 55 (29,473) [-] | 9 | 234 | 125 (1) |
| TOYO TANSO EUROPE S.P.A. (イタリア ミラノ市) | 欧州 | 製造設備 | 66 | 110 | - (4,331) [-] | 6 | 183 | 30 (4) |
| TOYO TANSO FRANCE S.A. (フランス トラップス 市) | 欧州 | 製造設備 | 10 | 32 | 3 (770) [-] | 7 | 55 | 12 (1) |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (ドイツ ランゲンス 市) | 欧州 | 製造設備 | 475 | 409 | 85 (12,811) [-] | 57 | 1,029 | 63 (4) |
| 上海東洋炭素有限公司 (中国 上海市) | アジア | 製造設備 | 1,088 | 692 | - (-) [54,897] | 22 | 1,802 | 273 (-) |
| 上海東洋炭素工業 有限公司 (中国 上海市) | アジア | 製造設備 | - | 236 | - (-) [11,393] | 8 | 245 | 171 (-) |
| 東洋炭素(浙江) 有限公司 (中国浙江省 平湖市) | アジア | 製造設備 | 497 | 137 | - (-) [13,209] | 64 | 699 | 69 (6) |
| 嘉祥東洋炭素有限公司 (中国山東省 済寧市) | アジア | 製造設備 | 139 | 7 | - (-) [39,358] | 0 | 147 | 30 (2) |
| 精工 ²⁸ 素股份有限公司 (台湾 桃園市) | アジア | 製造設備 | 236 | 127 | 439 (9,060) [-] | 1 | 804 | 54 (-) |

- (注) 1. 合計の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. TOYO TANSO EUROPE S.P.A.の土地の帳簿価額は、建物及び構築物の帳簿価額に含まれております。
3. 上記中の[]の数字は外書きで、賃借中のものです。
4. 東炭化工(株)の登記簿上の所在地は大阪市西淀川区であります。
5. TOYO TANSO USA, INC.の登記簿上の所在地はデラウェア州であります。
6. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定は次の通りであります。

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額(百万円) | | 着手及び完了予定 | |
|---|--------------|---------|-------------|------|----------|----------|
| | | | 総額 | 既支払額 | 着手 | 完了 |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (ドイツ ランゲンス市) | 欧州 | 製造設備の新設 | 1,176 | 219 | 平成28年8月 | 平成29年7月 |
| 東洋炭素株式会社 諫間事業所 (香川県三豊市) | 日本 | 製造設備の更新 | 647 | - | 平成29年2月 | 平成30年12月 |

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 66,000,000 |
| 計 | 66,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年3月31日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 20,750,688 | 20,750,688 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 20,750,688 | 20,750,688 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成25年9月20日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成28年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年2月28日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,539(注)1 | 2,532(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 (単元株式数 100株) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 253,900(注)2 | 253,200(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1,759(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年9月24日 至 平成30年9月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,155 資本組入額 1,078 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとす る。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項 | (注)5 | 同左 |

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、従業員、契約社員（顧問・準社員・理事・嘱託・シニア社員）の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役、執行役員が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合、もしくは当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

その他権利行使の条件は、平成25年9月20日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成19年6月1日 (注) | 6,916,896 | 20,750,688 | - | 7,692 | - | 9,534 |

(注) 平成19年3月7日開催の取締役会決議により、平成19年6月1日付をもって1株を1.5株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 33 | 32 | 75 | 135 | 4 | 6,690 | 6,969 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 32,326 | 2,424 | 37,742 | 25,502 | 6 | 109,115 | 207,115 | 39,188 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 15.61 | 1.17 | 18.22 | 12.31 | 0.00 | 52.68 | 100.00 | - |

(注) 自己株式17,169株は、「個人その他」に171単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------------|--|---------------|--------------------------------|
| 森田純子 | 神戸市東灘区 | 3,418 | 16.48 |
| 近藤朋子 | 大阪府豊中市 | 1,560 | 7.52 |
| 近藤尚孝 | 大阪府豊中市 | 1,214 | 5.85 |
| 近藤ホールディングス(株) | 大阪府豊中市東豊中町一丁目28番8号 | 1,165 | 5.61 |
| 公益財団法人近藤記念財団 | 香川県三豊市詫間町松崎宇水出2791 | 834 | 4.02 |
| N T コーポレーション(株) | 大阪府豊中市緑丘四丁目20番9号 | 626 | 3.02 |
| 三菱商事(株) | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | 623 | 3.00 |
| 近藤孝子 | 大阪府豊中市 | 620 | 2.99 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 444 | 2.14 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)) | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟) | 360 | 1.73 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 360 | 1.73 |
| 計 | - | 11,227 | 54.11 |

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 444千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 17,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,694,400 | 206,944 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 39,188 | - | - |
| 発行済株式総数 | 20,750,688 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 206,944 | - |

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 東洋炭素(株) | 大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号 | 17,100 | - | 17,100 | 0.08 |
| 計 | - | 17,100 | - | 17,100 | 0.08 |

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるストック・オプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年7月12日開催の取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役、執行役員および従業員（出向社員含む）に対し、平成25年9月24日を割当日として、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年7月12日開催の取締役会において決議しております。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年7月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 4名（注）1 執行役員 2名 従業員 218名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株） | 270,200株を上限とする。（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | （注）3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年9月24日から平成30年9月23日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、従業員、契約社員（顧問・準社員・理事・嘱託・シニア社員）の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役、執行役員が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合、もしくは当社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他権利行使の条件は、平成25年9月20日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

(注) 1. 付与対象者の人数は平成25年9月20日取締役会決議の人数を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 17,169 | - | 17,169 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありま

す。
 このような方針に基づき、第75期年間配当は1株につき25円として実施いたしました。なお、第75期の配当についての株主総会決議は平成29年3月30日に行っております。

今後も、収益力の向上および財務体質の強化を図りながら、業績の状況に応じて株主への利益還元而努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 |
|------------------------|--------|----------|
| 平成29年3月30日 定時株主総会決議 | 518百万円 | 25円 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 |
|-------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成24年5月 | 平成25年5月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 | 平成28年12月 |
| 最高(円) | 4,525 | 2,635 | 2,180 | 2,620 | 2,425 | 1,925 |
| 最低(円) | 2,167 | 1,404 | 1,450 | 1,772 | 1,436 | 1,240 |

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第72期は、決算期変更により平成25年6月1日から平成25年12月31日までの7ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,559 | 1,533 | 1,415 | 1,647 | 1,702 | 1,925 |
| 最低(円) | 1,252 | 1,285 | 1,284 | 1,321 | 1,402 | 1,693 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|------------------|-----------------------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 社長執行役員 製造担当 | 小西 隆志 | 昭和35年6月17日生 | 昭和58年4月 日本冶金化学工業(株)入社 昭和60年2月 当社入社 平成18年6月 品質保証部長 原子力室長 平成20年5月 生産本部素材製造部長 平成21年9月 執行役員 平成22年8月 取締役 素材製造本部長 平成27年3月 東炭化工(株)代表取締役社長 大和田カーボン工業(株)代表取締役 社長(現任) 精工(株)素股份有限公司董事長(現任) 平成27年7月 グローバル品質保証担当兼品質保証部担当兼環境管理室担当 平成28年3月 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 社長執行役員(現任) 平成29年3月 製造担当(現任) | (注)3 | 42 |
| 取締役 | 執行役員 財務担当 兼 企画部担当 兼 米国担当 | 石畑 成人 | 昭和37年6月3日生 | 昭和62年4月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株))入社 平成10年9月 J Pモルガン証券入社 資本市場本部ヴァイスプレジデント 平成14年12月 日本電産(株)入社 財務部次長兼経営企画部参事補 平成17年2月 オムロン(株)入社 グループ戦略室事業開発担当部長 平成20年9月 G Eインターナショナル入社 上席執行役員事業開発本部長 平成21年6月 (株)ニッセンホールディングス入社 執行役員財務本部長 平成24年3月 同社執行役員C F O 平成25年10月 ニッセンG Eクレジット(株)代表取締役会長 平成28年1月 当社入社 執行役員(現任) 企画・財務・管理統括 平成28年3月 取締役(現任) 財務担当(現任)兼企画部担当(現任) 平成28年9月 米国担当(現任) TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長(現任) | (注)3 | 9 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|--------------------------------------|-----------------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 執行役員 グローバル営業 本部担当 兼 ア ジア担当 | セン コクヒン 倉 国彬 | 昭和37年7月20日生 | 昭和62年7月 陝西師範大学講師 平成4年7月 中国電子進出口陝西公司入社 平成8年3月 当社入社 平成9年7月 上海東洋炭素有限公司副総経理 平成15年4月 上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 平成15年9月 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理 平成20年8月 当社執行役員(現任) 平成24年8月 取締役(現任) 平成26年9月 東洋炭素(浙江)有限公司董事長兼総経理(現任) 平成27年5月 上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理(現任) 上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理(現任) 平成27年6月 嘉祥東洋炭素有限公司董事長(現任) 平成28年3月 熱テクノロジーマテリアル事業部担当兼アジア担当(現任) 平成29年3月 グローバル営業本部担当(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 執行役員 管理本部長 兼 人事部長 兼 関 連会社担当 | 堤 宏記 | 昭和37年8月8日生 | 昭和60年4月 シナノケンシ(株)入社 平成14年3月 同社事業推進本部人材開発グループマネージャー 平成17年11月 シナノケンシスタッフサービス(株)取締役 平成22年9月 信濃香港有限公司董事兼総経理 シナノケンシ(株)グローバル事業推進本部副本部長 平成25年3月 同社グローバル調達本部副本部長 平成27年9月 同社執行役員 平成28年3月 当社入社 取締役(現任) 執行役員(現任) 管理本部長(現任)兼人事部長(現任)兼関連会社担当(現任) | (注)3 | 6 |
| 取締役 | | 山田 昌吾 | 昭和41年1月25日生 | 昭和63年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 平成4年9月 青山監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成17年8月 税理士登録 平成17年9月 税理士法人プライスウォーターハウスコーパス代表社員 平成25年7月 山田昌吾公認会計士税理士事務所設立、現在に至る 平成26年3月 当社監査役 平成27年3月 当社取締役(現任) 平成27年6月 (株)コンテック取締役(現任) | (注)3 | 5 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------|----|--------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | | 岩本 宗 | 昭和24年1月3日生 | 昭和51年4月 三井東圧化学(株) (現三井化学(株)) 入社 平成7年6月 同社大阪研究所ポリマー研究部長 平成9年10月 三井化学(株)樹脂事業本部企画管理部長補佐 平成11年7月 日本エイアンドエル(株)取締役 A B S 事業部長 平成13年6月 三井化学(株)機能性事業本部工業樹脂事業部長 平成15年6月 同社理事 日本ポリスチレン(株)代表取締役副社長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 三井化学(株)生産・技術本部特別理事 平成26年6月 タキロン(株)取締役 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (現任) | (注) 3 | 29 |
| 取締役 | | 山形 康郎 | 昭和46年6月27日生 | 平成12年4月 弁護士登録 関西法律特許事務所入所 平成15年3月 (株)MonotaRO監査役 平成17年4月 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士 (現任) 平成17年9月 (株)MonotaRO取締役 (現任) 平成18年9月 (株)大阪シティドーム取締役 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (現任) | (注) 3 | - |
| 常勤監査役 | | 前川 和廣 | 昭和29年9月26日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成20年5月 品質保証部長 平成26年3月 当社監査役 (現任) | (注) 4 | 3 |
| 監査役 | | 田辺 陽一 | 昭和44年11月25日生 | 平成7年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 (現任) 平成18年8月 当社監査役 (現任) 平成28年6月 (株)キーエンス取締役 (現任) | (注) 4 | 6 |
| 監査役 | | 田中 耕一郎 | 昭和40年7月6日生 | 昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成15年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部 (現デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー・執行役員) 平成17年2月 税理士登録 平成26年7月 田中総合会計事務所設立、現在に至る 平成27年3月 当社監査役 (現任) 平成27年4月 埼玉工業(株)監査役 (現任) 平成29年3月 (株)小田原エンジニアリング監査役 (現任) | (注) 5 | - |
| 計 | | | | | | 100 |

- (注) 1. 取締役 山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役 田辺陽一氏および田中耕一郎氏は社外監査役であります。
3. 平成29年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成26年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (百株) |
|------|-------------|---|---------------|
| 江戸 忠 | 昭和19年9月16日生 | 平成14年7月 大阪国税局調査第二部長 平成15年7月 大阪国税局調査第二部長退官 平成15年8月 税理士登録 江戸忠税理士事務所設立、現在に至る 平成18年8月 当社監査役 平成20年8月 ㈱ワイ・ジェー・エス 監査役(現任) 平成21年6月 橋本金属工業㈱監査役(現任) 平成23年6月 朝日ウッドテック㈱監査役(現任) 平成26年3月 当社補欠監査役に選任、現在に至る 平成27年6月 ㈱ドウシヤ監査役(現任) | 25 |

7. 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|--------|------------------------|---|
| 社長執行役員 | 小西 隆志 | 製造担当 大和田カーボン工業株式会社 代表取締役社長 精工 ⁷⁷ 素股份有限公司 董事長 |
| 執行役員 | 石畑 成人 | 財務担当 兼 企画部担当 兼 米国担当 TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長 |
| 執行役員 | セン コクヒン 詹 国彬 | グローバル営業本部担当 兼 アジア担当 上海東洋炭素有限公司 董事長 兼 総経理 上海東洋炭素工業有限公司 董事長 兼 総経理 東洋炭素(浙江)有限公司 董事長 兼 総経理 嘉祥東洋炭素有限公司 董事長 |
| 執行役員 | 堤 宏記 | 管理本部長 兼 人事部長 兼 関連会社担当 |
| 執行役員 | アルノ クルース Arno Cloos | 欧州担当 TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 代表取締役社長 TOYO TANSO FRANCE S.A. 代表取締役社長 GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH 取締役社長 |
| 執行役員 | 北畠 真 | 開発本部担当 兼 知的財産部長 兼 グリーンイノベーション開発部担当 |
| 執行役員 | 高多 学 | 企画部長 |
| 執行役員 | 佐々木 旭 | グローバル営業本部長 |
| 執行役員 | 島田 正志 | 熱テクノロジーマテリアル事業部長 兼 技術部長 兼 素材製造部長 |

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|------|-------|----------------------|
| 執行役員 | 松本 大平 | トライボロジー事業部長 兼 事業統括室長 |
| 執行役員 | 森下 隆広 | 開発本部長 兼 高機能ケミカル事業部長 |

(注) 取締役を兼任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当企業グループは、株主、顧客、従業員、社会等のステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、以下の経営理念・経営方針を基本理念とし、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。

<経営理念>

当社および当企業グループは「東洋炭素グループは、C(カーボン)の可能性を追求し世界に貢献する。」を経営理念とし、事業活動を通じた社会貢献を目指す。

<経営方針>

1. お客様の満足度向上を最優先のテーマとし、最高水準の品質、納期、コスト、サービスを目指し、企業活動に取り組む。
2. Cの技術を通して、株主・社会から高く信頼され継続的に成長する未来型企业グループを目指す。
3. 社員の自立性・創造性を尊重し、全員が目標を持ち、働き甲斐があり、公正な評価をされる職場環境を築く。
4. 法令及び社会規範遵守を基本に、社会的秩序を守り、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献する。
5. 人と炭素と自然との共存・調和を目指し、地球環境保全に貢献する企業活動を行う。

当企業グループは、上述の基本理念を遵守し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、以下の取り組みを行っております。

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに監査役会設置会社として、監査・監督機能の一層の強化を図っております。

取締役会は社外取締役3名を含む7名の取締役で構成されており、月1回の定時取締役会と臨時取締役会を随時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。また、当社は意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、日常の業務執行を執行役員に委ねております。各執行役員は、取締役会で選任され、所管の社内組織を指揮して業務を執行し、経営方針に沿った業務の展開・推進に責任を負います。取締役会は、各取締役の職務執行を監督するほか執行役員の業務執行を監督しております。

また、取締役および執行役員を構成メンバーとする経営会議を、原則として月1回開催し、経営の重要事項の審議および取締役会に上申すべき事項を議論することによって、意思決定の迅速化、業務執行機能の強化を図るとともに、重要事項の意思決定における判断の妥当性を確保することとしております。なお、取締役会および経営会議には監査役が出席しております。執行役員の選任にあたっては、各本部の業務執行を行う責任者としての人格、見識、能力、知識、経験等の要件を備えた人材を候補者とし、年齢、性別、国籍、社内外を問わず登用することを基本方針としており、指名・報酬委員会が、これらの資質を持つ者について理由を明示し取締役会に推薦しております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会およびガバナンス委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役・執行役員・監査役の人事（選任・解任）および報酬に関する討議プロセスを透明化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的とし、取締役等の人事および報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申しております。ガバナンス委員会は、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性および公正性を高め、当企業グループのコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、コーポレート・ガバナンスに関する重要事項を審議し、取締役会に対し答申、助言又は報告を行っております。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む3名の監査役が連携して、取締役の職務遂行に対して厳正な監査を行います。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

内部監査については、社長直轄の監査部を設置し、当企業グループの業務の適正性、財務報告の信頼性、経営の効率性やコンプライアンスの状況等の監査を実施しています。また、監査役、会計監査人と適宜情報交換を実施して、情報の共有を図る等、相互に連携し効果的な監査の実施に努めております。

加えて、当企業グループにおけるリスク管理体制の確立と法令および企業倫理の遵守を目的に、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。また、当企業グループ会社に対しては、関係会社管理規程を定め、適切な経営管理体制の整備に努めております。

- a. 当社グループは、使用人、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害及びその他の企業リスクに対し、リスク・コンプライアンス委員会の統括の下、損失の発生及び拡大の防止に努めるものとする。
- b. 当社グループは、災害の発生又はその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。
- ・ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループ全体としての経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役及び執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。
 - b. 当社子会社は、当社子会社の現地責任者をメンバーに含めた各社毎の取締役会を定期的開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。
- ・ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程及びこれに付帯する社内規程を制定し、当社グループにおける経営管理体制を整備する。
 - b. 当社グループへの内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期又は臨時に行うものとする。
- ・ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合、監査役は、当該補助者に対する指揮命令権、並びに人事異動、人事評価、及び懲戒処分等に対する同意権を保有することにより、当該補助者の取締役会からの独立性を確保する。
- ・ 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他当社監査役の報告に関する体制及び当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果又は内部通報制度による通報のうち当社監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を整備する。
 - b. 前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役及び使用人はこれに応じなければならない。
 - c. 当社監査役は、当社グループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
 - d. 当社グループの取締役及び使用人は、法令違反行為等に取締役または執行役員が関与し、または関与していると疑われる場合は、通常の内通報ラインのほか当社監査役に通報することができる。
 - e. 当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。
 - f. 当社監査役は、職務の執行上必要である予算をあらかじめ定める。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求できる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、法令および企業倫理に沿って行動すべきことを「行動基準」に定めており、反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを宣言しております。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた整備状況
反社会的勢力排除に向けた活動については、リスク・コンプライアンス委員会の統括のもと、総務法務部を主管部署として推進し、反社会的勢力からの不当要求に対する対応マニュアルを定め、有事において正しく迅速な対応を図るとともに、コンプライアンス研修などにより教育・啓発を行っております。また、大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、管轄警察、弁護士等との連携関係を深め、有事における協力体制を構築しております。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立した内部監査部門として監査部を設置し3名が担当しております。年間の監査計画に基づき、当企業グループの業務の適正性、財務報告の信頼性、経営の効率性やコンプライアンスの状況等の内部監査を行い、取締役会等で監査結果の報告を実施しております。

監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）の計3名で構成されており、常勤監査役および非常勤監査役が連携して監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門や会計監査人との連携や意見交換等を通じて、監査を遂行しております。なお、監査役田中耕一郎氏は公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査部、監査役会は会計監査人も含め、互いに適宜情報交換を実施し、情報の共有を図る等相互に連携することにより、効果的な監査の実施に努めております。

3. 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役山田昌吾氏は、公認会計士・税理士として長年にわたり培われた企業法務にかかる知識および経験を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断し選任しております。なお、同氏が所長を務める山田昌吾公認会計士税理士事務所および社外取締役を務める㈱コンテックと当社との間に取引等の関係はありません。

また、同氏は、当社が顧問契約を締結している税理士法人プライスウォーターハウスクーパースにおいて平成25年6月まで業務執行に携わっておりましたが、平成25年7月に同税理士法人を退社しております。また、当社の第75期事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）における当社と同税理士法人との間の取引金額は約3百万円にとどまり、当社の売上高および同税理士法人の業務収入それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも僅少であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

なお、同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との資本的関係はありません。

社外取締役岩本宗氏は、大手化学メーカーの研究職・経営者としての職務経験や、海外子会社の経営・立て直しを含む国際的な活動についての豊富な知見を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、事業構造改革を含む営業戦略全般への議論・検討への貢献が期待できることから、事業構造改革を含む当社事業の発展のための有益な助言をいただけるものと判断し選任しております。なお、同氏が社外取締役を務めるタキロン㈱と当社との間に取引等の関係はありません。また、同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との資本的関係はありません。

社外取締役山形康郎氏は、企業法務分野の弁護士として長年にわたり培われた企業法務にかかる知識および経験を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断し選任しております。なお、同氏が所属する弁護士法人関西法律特許事務所および同氏が社外取締役を務める㈱MonotaR0ならびに㈱大阪シィドームと当社との間に取引等の関係はありません。

社外監査役田辺陽一氏は、弁護士として特に会社法制に関する幅広い知識、経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。なお、同氏が社外取締役を務める㈱キーエンスと当社との関係について特記すべき事項はありません。また、同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には資本的関係または取引等の特別な利害関係はありません。

社外監査役田中耕一郎氏は、公認会計士および税理士として財務・会計に関する幅広い知識と、大手監査法人等における豊富な業務経験による知見および海外駐在経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。なお、同氏が代表を務める田中総合会計事務所ならびに社外監査役を務める埼玉工業㈱および㈱小田原エンジニアリングと当社との間に取引等の関係はありません。

また、同氏は、平成26年6月まで有限責任監査法人トーマツの業務執行に携わっており、同監査法人と当社は、監査契約を締結しておりますが、当社の第75期事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）に

おける当社と同監査法人との間の取引金額は約38百万円にとどまり、当社の売上高および同監査法人の業務収入それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも僅少であります。

社外取締役は、取締役会ならびに経営に関する重要事項の審議及び取締役会に上申すべき事項を議論する経営会議に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から適宜助言を行っております。また、社外監査役は取締役会に出席するほか経営会議にも適宜出席し、その内容の適法性を監査役会で検証するとともに、客観的な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

常勤監査役および社外監査役は、内部監査部門と適宜情報共有を行う等、会計監査人を含め連携を密に行い、経営の適正性・健全性の確保に努めております。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法および東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準に則り候補者を選定しております。

5氏とも当社と特別な利害関係を有していないことから、中立的な立場にあり一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------|-----------------|-----------------|----------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 113 | 113 | - | - | - | 8 |
| 社外取締役 | 17 | 17 | - | - | - | 4 |
| 監査役(社外監査役を除く) | 12 | 12 | - | - | - | 1 |
| 社外監査役 | 7 | 7 | - | - | - | 2 |

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、25百万円であり(平成17年8月定時株主総会決議)、また、別枠としてストック・オプション報酬限度額は年額150百万円であります(平成21年8月定時株主総会決議)。

2. 株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、2百万円であります(平成8年8月定時株主総会決議)。

3. 上記の人員および報酬額等の総額には、平成28年3月30日をもって任期満了により退任した取締役3名および社外取締役1名を含めております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、基本報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての役員賞与、ストック・オプションにより構成しており、いずれも株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において決定いたします。なお、平成29年3月30日開催の第75期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが承認されたことにより、取締役の報酬は、基本報酬および業績連動報酬に加え、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されることとなります。代表取締役の報酬については、指名・報酬委員会において審議し、各取締役の報酬については、代表取締役が一定の基準のもとに業績等を評価した上で、指名・報酬委員会において審議し、取締役会においてそれぞれ決定いたします。

監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、報酬水準の総額決定に関する基本方針を指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定いたします。各監査役の報酬については監査役の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金制度につきましては、平成17年8月30日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

5. 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
 8 銘柄 352百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------|------------|-------------------|--------|
| (株)奥村組 | 159,000 | 108 | 取引の円滑化 |
| ホソカワミクロン(株) | 131,000 | 81 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 284,160 | 69 | 同上 |
| (株)百十四銀行 | 96,000 | 43 | 同上 |
| (株)池田泉州ホールディングス | 63,270 | 31 | 同上 |
| (株)SUMCO | 8,841 | 8 | 同上 |
| リックス(株) | 1,200 | 1 | 同上 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------|------------|-------------------|--------|
| (株)奥村組 | 159,000 | 104 | 取引の円滑化 |
| ホソカワミクロン(株) | 131,000 | 98 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 284,160 | 59 | 同上 |
| (株)百十四銀行 | 96,000 | 38 | 同上 |
| (株)池田泉州ホールディングス | 63,270 | 34 | 同上 |
| (株)SUMCO | 10,441 | 15 | 同上 |
| リックス(株) | 1,200 | 1 | 同上 |

6. 会計監査

会計監査については、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は関口浩一、酒井 宏彰であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、日本公認会計士協会準会員4名、その他7名であります。

7. その他

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名および社外監査役2名とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 38 | - | 38 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 38 | - | 38 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOYO TANSO EUROPE S.P.A.および精工⁷⁸₆₃炭素股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づき7百万円の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOYO TANSO EUROPE S.P.A.および精工⁷⁸₆₃炭素股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づき5百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、業務量等を見積もった上で監査法人と協議し、監査役会の同意を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表および財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度および当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度および前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理および開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,627 | 12,242 |
| 受取手形及び売掛金 | 4 13,047 | 4 12,083 |
| 商品及び製品 | 7,061 | 6,480 |
| 仕掛品 | 7,778 | 7,674 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,168 | 1,977 |
| 繰延税金資産 | 941 | 673 |
| その他 | 614 | 505 |
| 貸倒引当金 | 428 | 275 |
| 流動資産合計 | 42,810 | 41,362 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2, 3 18,191 | 2, 3 18,840 |
| 減価償却累計額 | 9,511 | 9,929 |
| 建物及び構築物(純額) | 8,680 | 8,911 |
| 機械装置及び運搬具 | 3 47,497 | 3 47,779 |
| 減価償却累計額 | 36,722 | 38,598 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 10,774 | 9,181 |
| 土地 | 2 5,869 | 2 5,770 |
| 建設仮勘定 | 1,076 | 769 |
| その他 | 3 4,266 | 3 4,593 |
| 減価償却累計額 | 3,651 | 3,805 |
| その他(純額) | 615 | 788 |
| 有形固定資産合計 | 27,016 | 25,421 |
| 無形固定資産 | 1,174 | 1,011 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 343 | 352 |
| 繰延税金資産 | 40 | 37 |
| 退職給付に係る資産 | 382 | 341 |
| その他 | 1 1,223 | 1 1,412 |
| 貸倒引当金 | 1 | 143 |
| 投資その他の資産合計 | 1,989 | 2,002 |
| 固定資産合計 | 30,180 | 28,435 |
| 資産合計 | 72,990 | 69,797 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4 2,408 | 4 1,931 |
| 電子記録債務 | 4 1,083 | 4 1,000 |
| 短期借入金 | 2 1,453 | 2 1,477 |
| 未払金 | 1,775 | 1,440 |
| 未払法人税等 | 403 | 95 |
| 賞与引当金 | 384 | 348 |
| その他 | 4 3,829 | 4 3,854 |
| 流動負債合計 | 11,338 | 10,148 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 1,215 | 2 487 |
| 繰延税金負債 | 197 | 203 |
| 退職給付に係る負債 | 140 | 138 |
| 資産除去債務 | 261 | 264 |
| その他 | 350 | 372 |
| 固定負債合計 | 2,164 | 1,466 |
| 負債合計 | 13,503 | 11,615 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,692 | 7,692 |
| 資本剰余金 | 9,534 | 9,534 |
| 利益剰余金 | 37,932 | 38,034 |
| 自己株式 | 59 | 59 |
| 株主資本合計 | 55,100 | 55,201 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 111 | 119 |
| 為替換算調整勘定 | 2,893 | 1,613 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 25 | 102 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,030 | 1,629 |
| 新株予約権 | 102 | 100 |
| 非支配株主持分 | 1,254 | 1,249 |
| 純資産合計 | 59,487 | 58,182 |
| 負債純資産合計 | 72,990 | 69,797 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 35,558 | 32,464 |
| 売上原価 | 2 27,273 | 2 24,890 |
| 売上総利益 | 8,284 | 7,573 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 7,494 | 1, 2 6,921 |
| 営業利益 | 790 | 652 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 89 | 61 |
| 受取配当金 | 25 | 28 |
| 持分法による投資利益 | - | 98 |
| 通貨オプション益 | 42 | 25 |
| 売電収入 | 46 | 46 |
| その他 | 108 | 149 |
| 営業外収益合計 | 312 | 410 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 41 | 23 |
| 為替差損 | 107 | 228 |
| その他 | 36 | 51 |
| 営業外費用合計 | 184 | 303 |
| 経常利益 | 917 | 759 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 6 | 3 50 |
| 投資有価証券売却益 | 1 | - |
| 補助金収入 | 1,131 | 779 |
| 受取保険金 | 79 | 17 |
| 新株予約権戻入益 | - | 1 |
| 特別利益合計 | 1,219 | 848 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 0 | 4 1 |
| 固定資産除却損 | 5 421 | 5 41 |
| 減損損失 | 6 290 | 6 455 |
| 子会社株式評価損 | 39 | - |
| 子会社移転費用 | 224 | - |
| 特別損失合計 | 976 | 498 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,160 | 1,108 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 790 | 419 |
| 法人税等調整額 | 16 | 283 |
| 法人税等合計 | 774 | 702 |
| 当期純利益 | 386 | 406 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 15 | 122 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 402 | 284 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 386 | 406 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 16 | 8 |
| 為替換算調整勘定 | 1,035 | 1,411 |
| 退職給付に係る調整額 | 69 | 128 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | - | 70 |
| その他の包括利益合計 | 1, 2 949 | 1, 2 1,461 |
| 包括利益 | 563 | 1,055 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 497 | 1,116 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 65 | 60 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,692 | 9,534 | 38,013 | 59 | 55,181 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 26 | | 26 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 7,692 | 9,534 | 37,986 | 59 | 55,154 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 456 | | 456 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 402 | | 402 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | - | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 53 | 0 | 54 |
| 当期末残高 | 7,692 | 9,534 | 37,932 | 59 | 55,100 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 95 | 3,878 | 43 | 3,930 | 68 | 1,738 | 60,918 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 26 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 95 | 3,878 | 43 | 3,930 | 68 | 1,738 | 60,891 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 456 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 402 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16 | 985 | 69 | 900 | 33 | 483 | 1,350 |
| 当期変動額合計 | 16 | 985 | 69 | 900 | 33 | 483 | 1,404 |
| 当期末残高 | 111 | 2,893 | 25 | 3,030 | 102 | 1,254 | 59,487 |

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,692 | 9,534 | 37,932 | 59 | 55,100 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 518 | | 518 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 284 | | 284 |
| 自己株式の取得 | | | | - | - |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 335 | | 335 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 101 | - | 101 |
| 当期末残高 | 7,692 | 9,534 | 38,034 | 59 | 55,201 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 111 | 2,893 | 25 | 3,030 | 102 | 1,254 | 59,487 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 518 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 284 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | - |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | 335 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8 | 1,279 | 128 | 1,400 | 1 | 5 | 1,406 |
| 当期変動額合計 | 8 | 1,279 | 128 | 1,400 | 1 | 5 | 1,305 |
| 当期末残高 | 119 | 1,613 | 102 | 1,629 | 100 | 1,249 | 58,182 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,160 | 1,108 |
| 減価償却費 | 3,673 | 3,414 |
| 減損損失 | 290 | 455 |
| 持分法による投資損益（は益） | - | 103 |
| 退職給付に係る資産又は負債の増減額 | 173 | 135 |
| 長期未払金（役員退職慰労金）の増減額（は減少） | 3 | 37 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 0 | 19 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 122 | 15 |
| 受取利息及び受取配当金 | 115 | 90 |
| 支払利息 | 41 | 23 |
| 為替差損益（は益） | 107 | 32 |
| 固定資産売却益 | 6 | 50 |
| 固定資産除売却損 | 421 | 43 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 262 | 328 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 938 | 960 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,145 | 349 |
| その他 | 18 | 173 |
| 小計 | 7,638 | 5,769 |
| 利息及び配当金の受取額 | 109 | 117 |
| 利息の支払額 | 40 | 23 |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払） | 910 | 743 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,797 | 5,120 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 5,525 | 6,580 |
| 定期預金の払戻による収入 | 3,284 | 5,249 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,616 | 2,740 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 10 | 64 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 219 | 65 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 138 | 6 |
| その他 | 28 | 48 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,235 | 4,127 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 1,128 | 84 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,135 | 740 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 33 | 29 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | - |
| 配当金の支払額 | 451 | 519 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 418 | 66 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,167 | 1,270 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 309 | 445 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,914 | 722 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 9,061 | 7,147 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 11,975 | 7,869 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

東炭化工(株)
大和田カーボン工業(株)
TOYO TANSO USA, INC.
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.
TOYO TANSO FRANCE S.A.
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH
上海東洋炭素有限公司
上海東洋炭素工業有限公司
東洋炭素(浙江)有限公司
嘉祥東洋炭素有限公司
精工⁷₈素股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TOYO TANSO KOREA CO., LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S
TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.
PT. TOYO TANSO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

上海永信東洋炭素有限公司

(2) 非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

持分法を適用していない非連結子会社は、TOYO TANSO KOREA CO., LTD.、TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.、TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.、TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED、TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S、TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.およびPT. TOYO TANSO INDONESIAの7社であります。

(3) 上海永信東洋炭素有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

(a) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

(a) 商品、原材料

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(b) 製品、仕掛品、半製品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(c) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

当社は、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(たな卸資産の評価基準および評価方法の変更)

当企業グループにおけるたな卸資産(半製品、仕掛品(素材))の評価方法は、従来、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)へ変更しております。

この変更は、たな卸資産の原価管理を適時かつ精緻に行い、より適正なたな卸資産の評価および期間損益計算を行うことを目的としており、新たに導入した原価計算システムの本稼働を契機として行うものであります。

過去の連結会計年度については個別法による単価計算を行うために必要な在庫受払記録を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前連結会計年度末におけるたな卸資産の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり個別法を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)および(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」および「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」0百万円、「減価償却費」14百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資その他の資産「その他」 | 292百万円 | 820百万円 |

2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 531百万円 | 475百万円 |
| 土地 | 92 | 85 |
| 計 | 624 | 561 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 21百万円 | 20百万円 |
| 長期借入金 | 63 | 39 |
| 計 | 85 | 59 |

3. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得原価から直接減額している受入助成金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 80百万円 | 80百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 128 | 128 |
| その他 | 2 | 2 |
| 計 | 211 | 211 |

4. 連結会計年度末日満期手形および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 148百万円 | 109百万円 |
| 支払手形 | 16 | 11 |
| 電子記録債務 | 145 | 114 |
| 流動負債その他 | 30 | 33 |

5. 保証債務

次の関係会社（非連結子会社）について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|--|--------------------------|--------------------------|
| TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S | 53百万円 | 23百万円 |
| TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. | 37 | - |

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 1,911百万円 | 1,732百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 60 | 83 |
| 退職給付費用 | 45 | 21 |
| 貸倒引当金繰入額 | 50 | 79 |
| 支払手数料 | 1,010 | 819 |
| 研究開発費 | 1,295 | 1,195 |

2. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|--|---|---|
| | 1,490百万円 | 1,458百万円 |

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 6百万円 | 48百万円 |
| その他 | 0 | 1 |
| 計 | 6 | 50 |

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | 1百万円 |
| その他 | - | 0 |
| 計 | 0 | 1 |

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 300百万円 | 7百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 81 | 13 |
| その他 | 38 | 20 |
| 計 | 421 | 41 |

6. 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

前連結会計年度において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

(単位：百万円)

| 用途 | 種類 | 会社名 | 場所 | 減損損失 |
|-------|----------------------|----------------------|--------------------|------|
| 遊休資産 | 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 | 東洋炭素株式会社 | 詫間事業所 (香川県三豊市) | 217 |
| 事業用資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 | TOYO TANSO USA, INC. | 米国コネチカット州 ダーラム市 | 73 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東洋炭素株式会社の詫間事業所の一部の製造設備については、生産量の低下により遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

TOYO TANSO USA, INC.については、営業活動から生ずる損益がマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって、帳簿価額相当額を回収できる可能性が低いと判断して、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 89百万円 |
| 建設仮勘定 | 201百万円 |

(4) グルーピングの方法

当社については、会社を1つの資産グループとしておりますが、上記資産については、遊休状態であることから、個別の資産ごとに減損損失認識の判定を行っております。

連結子会社については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

東洋炭素株式会社の機械装置及び運搬具およびTOYO TANSO USA, INC.の事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

東洋炭素株式会社の建設仮勘定については、回収可能価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定した正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

(単位：百万円)

| 用途 | 種類 | 会社名 | 場所 | 減損損失 |
|-------|---|------------|--------------------|------|
| 事業用資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産（その他） 無形固定資産 | 東洋炭素株式会社 | 本社他 （大阪市西淀川区） | 292 |
| 営業所 | 建物及び構築物 土地 | 東洋炭素株式会社 | つくば営業所 （つくば市花畑） | 83 |
| 営業所 | 建物及び構築物 | 東洋炭素株式会社 | 静岡営業所 （静岡市葵区） | 2 |
| 事業用資産 | 機械装置及び運搬具 有形固定資産（その他） | 嘉祥東洋炭素有限公司 | 中国 （山東省済寧市） | 77 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東洋炭素株式会社の多孔質炭素事業に関する一部の製造設備については、販売計画が当初想定を下回る見込みとなった結果、生産量の低下により稼働率が著しく低下した状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

東洋炭素株式会社の営業所については、平成28年8月9日の取締役会において、経営の効率化・合理化を目的に当社が保有する営業所の統廃合により、閉鎖を決議したこととともない、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

嘉祥東洋炭素有限公司については、営業活動から生ずる損益がマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって、帳簿価額相当額を回収できる可能性が低いと判断して減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

| | |
|-------------|--------|
| 建物及び構築物 | 11百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 349百万円 |
| 有形固定資産（その他） | 11百万円 |
| 土地 | 82百万円 |
| 無形固定資産 | 0百万円 |

(4) グルーピングの方法

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

東洋炭素株式会社の事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

東洋炭素株式会社の営業所については、主に回収可能価額は固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

嘉祥東洋炭素有限公司の事業用資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定した正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 18百万円 | 7百万円 |
| 組替調整額 | 1 | - |
| 計 | 16 | 7 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,035 | 1,411 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 36 | 146 |
| 組替調整額 | 60 | 36 |
| 計 | 96 | 182 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | - | 70 |
| 税効果調整前合計 | 922 | 1,515 |
| 税効果額 | 27 | 54 |
| その他の包括利益合計 | 949 | 1,461 |

2. その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 16百万円 | 7百万円 |
| 税効果額 | 0 | 0 |
| 税効果調整後 | 16 | 8 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 税効果調整前 | 1,035 | 1,411 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 1,035 | 1,411 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 税効果調整前 | 96 | 182 |
| 税効果額 | 26 | 54 |
| 税効果調整後 | 69 | 128 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 税効果調整前 | - | 70 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | - | 70 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 922 | 1,515 |
| 税効果額 | 27 | 54 |
| 税効果調整後 | 949 | 1,461 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,750,688 | - | - | 20,750,688 |
| 合計 | 20,750,688 | - | - | 20,750,688 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 17,015 | 154 | - | 17,169 |
| 合計 | 17,015 | 154 | - | 17,169 |

(注) 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取による増加154株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとしての 新株予約権 | - | - | - | - | - | 102 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成27年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 456 | 22 | 平成26年12月31日 | 平成27年3月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|-----------------|----------------|
| 平成28年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 518 | 利益剰余金 | 25 | 平成27年 12月31日 | 平成28年 3月31日 |

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,750,688 | - | - | 20,750,688 |
| 合計 | 20,750,688 | - | - | 20,750,688 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 17,169 | - | - | 17,169 |
| 合計 | 17,169 | - | - | 17,169 |

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オブ ションとしての 新株予約権 | - | - | - | - | - | 100 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成28年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 518 | 25 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|-----------------|----------------|
| 平成29年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 518 | 利益剰余金 | 25 | 平成28年 12月31日 | 平成29年 3月31日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 11,627百万円 | 12,242百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 4,479 | 5,817 |
| 現金及び現金同等物 | 7,147 | 6,424 |

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| ファイナンス・リース取引に係る資産の額 | 30百万円 | 106百万円 |
| ファイナンス・リース取引に係る債務の額 | 33 | 114 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 11,627 | 11,627 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1） | 13,047 428 | | |
| | 12,618 | 12,618 | - |
| (3) 投資有価証券 | 343 | 343 | - |
| 資産計 | 24,589 | 24,589 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,408 | 2,408 | - |
| (2) 電子記録債務 | 1,083 | 1,083 | - |
| (3) 短期借入金（*2） | 708 | 708 | - |
| (4) 未払金 | 1,775 | 1,775 | - |
| (5) 未払法人税等 | 403 | 403 | - |
| (6) 長期借入金（*2） | 1,960 | 1,959 | 1 |
| 負債計 | 8,340 | 8,339 | 1 |
| デリバティブ取引（*3） | 46 | 46 | - |

（*1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

（*3）デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 12,242 | 12,242 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1） | 12,083 274 | | |
| | 11,808 | 11,808 | - |
| (3) 投資有価証券 | 352 | 352 | - |
| 資産計 | 24,404 | 24,404 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,931 | 1,931 | - |
| (2) 電子記録債務 | 1,000 | 1,000 | - |
| (3) 短期借入金（*2） | 768 | 768 | - |
| (4) 未払金 | 1,440 | 1,440 | - |
| (5) 未払法人税等 | 95 | 95 | - |
| (6) 長期借入金（*2） | 1,197 | 1,198 | 1 |
| 負債計 | 6,433 | 6,434 | 1 |
| デリバティブ取引（*3） | (145) | (145) | - |

（*1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

（*3）デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 非上場株式 | 0 | 0 |

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 11,627 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 13,047 | - | - | - |
| 合計 | 24,674 | - | - | - |

当連結会計年度(平成28年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 12,242 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 12,083 | - | - | - |
| 合計 | 24,326 | - | - | - |

4. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 708 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 745 | 712 | 141 | 252 | 35 | 74 |
| 合計 | 1,453 | 712 | 141 | 252 | 35 | 74 |

当連結会計年度(平成28年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 768 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 709 | 149 | 238 | 30 | 30 | 38 |
| 合計 | 1,477 | 149 | 238 | 30 | 30 | 38 |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 303 | 169 | 134 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 303 | 169 | 134 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 39 | 49 | 9 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 39 | 49 | 9 |
| 合計 | | 343 | 218 | 125 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 318 | 179 | 139 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 318 | 179 | 139 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 34 | 40 | 6 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 34 | 40 | 6 |
| 合計 | | 352 | 219 | 133 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成27年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 840 | - | 12 | 12 |
| | ユーロ | 508 | - | 3 | 3 |
| | オプション取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | コール | | | | |
| | 米ドル | 1,106 | - | 11 | 11 |
| | 買建 | | | | |
| | プット | | | | |
| | 米ドル | 1,106 | - | 40 | 40 |
| | 売建 | | | | |
| コール | | | | | |
| ユーロ | 41 | - | 0 | 0 | |
| 買建 | | | | | |
| プット | | | | | |
| ユーロ | 41 | - | 2 | 2 | |
| | 合計 | 3,645 | - | 46 | 46 |

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超 （百万円） | 時価 （百万円） | 評価損益 （百万円） |
|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 945 | - | 65 | 65 |
| | ユーロ | 502 | - | 22 | 22 |
| | 人民元 | 927 | - | 2 | 2 |
| | オプション取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | コール | | | | |
| | 米ドル | 1,091 | - | 79 | 79 |
| 買建 | | | | | |
| プット | | | | | |
| 米ドル | 1,091 | - | 19 | 19 | |
| | 合計 | 4,559 | - | 145 | 145 |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度および確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,066百万円 | 2,089百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 41 | - |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 2,107 | 2,089 |
| 勤務費用 | 116 | 115 |
| 利息費用 | 13 | 12 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 22 | 45 |
| 退職給付の支払額 | 113 | 70 |
| その他 | 12 | 10 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,089 | 2,182 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 2,028百万円 | 2,256百万円 |
| 期待運用収益 | 110 | 123 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14 | 100 |
| 事業主からの拠出額 | 199 | 109 |
| 退職給付の支払額 | 95 | 70 |
| その他 | 0 | 0 |
| 年金資産の期末残高 | 2,256 | 2,317 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 41百万円 | 75百万円 |
| 退職給付費用 | 5 | 18 |
| 退職給付の支払額 | - | - |
| 制度への拠出額 | 29 | 10 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 75 | 67 |

(4) 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,203百万円 | 2,306百万円 |
| 年金資産 | 2,535 | 2,604 |
| | 331 | 297 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 89 | 94 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 242 | 203 |
| 退職給付に係る負債 | 140 | 138 |
| 退職給付に係る資産 | 382 | 341 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 242 | 203 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 116百万円 | 115百万円 |
| 利息費用 | 13 | 12 |
| 期待運用収益 | 110 | 123 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 58 | 35 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 5 | 18 |
| その他 | 0 | 3 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 73 | 15 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 96百万円 | 182百万円 |
| 合計 | 96 | 182 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 36百万円 | 146百万円 |
| 合計 | 36 | 146 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 債券 | 61% | 69% |
| 株式 | 27 | 21 |
| 現金及び預金 | 1 | 0 |
| その他 | 11 | 10 |
| 合計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 0.556% | 0.344% |
| 長期期待運用収益率 | 5.5% | 5.5% |
| 予想昇給率 | 2.4% | 2.4% |

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度125百万円となりました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|-------------|---|---|
| 売上原価の株式報酬費 | 15 | - |
| 一般管理費の株式報酬費 | 18 | - |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|----------|---|---|
| 新株予約権戻入益 | - | 1 |

3. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成25年ストック・オプション |
|------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名・執行役員 2名 ・従業員 218名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 265,800株 |
| 付与日 | 平成25年9月24日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成25年9月24日)以降、権利確定日まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 付与日以降、各権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 自 平成27年9月24日 至 平成30年9月23日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成25年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 256,100 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | 2,200 |
| 未行使残 | 253,900 |

単価情報

| | 平成25年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 1,759 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 396 |

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 未実現利益 | 295百万円 | 266百万円 |
| 賞与引当金 | 59 | 55 |
| 棚卸資産評価減 | 319 | 344 |
| 未払費用 | 14 | 12 |
| 貸倒引当金 | 135 | 104 |
| 一括償却資産 | 21 | 19 |
| 税務上の収益認識差額 | 259 | 269 |
| その他 | 81 | 59 |
| 小計 | 1,186 | 1,132 |
| 評価性引当額 | 239 | 456 |
| 計 | 947 | 675 |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| 前払費用 | 5 | 1 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 5 | 2 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 繰越欠損金 | 713 | 876 |
| 未実現利益 | 6 | 5 |
| 役員退職慰労金 | 12 | - |
| 退職給付に係る負債 | 17 | 57 |
| 減価償却超過額 | 398 | 354 |
| 資産除去債務 | 84 | 82 |
| 貸倒引当金 | 48 | 2 |
| 投資有価証券 | 12 | 12 |
| 減損損失 | 249 | 300 |
| 税額控除 | 95 | 90 |
| 税務上の収益認識差額 | 69 | 56 |
| その他 | 12 | 12 |
| 小計 | 1,720 | 1,849 |
| 評価性引当額 | 1,243 | 1,293 |
| 計 | 477 | 555 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 子会社の資産の評価差額 | 161 | 158 |
| 在外子会社の留保利益 | 160 | 163 |
| 特別償却準備金 | 68 | 55 |
| 圧縮積立金 | 47 | 126 |
| その他有価証券評価差額金 | 52 | 52 |
| 退職給付に係る資産 | 125 | 151 |
| その他 | 17 | 14 |
| 計 | 634 | 721 |
| 繰延税金資産の純額 | 785 | 507 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年12月31日) | 当連結会計年度 (平成28年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 35.4% | 32.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等の永久差異 | 6.0 | 5.4 |
| 税効果適用税率差異 | 12.2 | 11.3 |
| 評価性引当額の増減 | 32.1 | 35.2 |
| 在外子会社の留保利益 | 1.6 | 3.4 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 10.4 | 5.9 |
| 試験研究費等の特別控除 | 11.2 | 2.3 |
| 住民税均等割等 | 2.5 | 2.7 |
| 持分法投資利益 | - | 2.6 |
| その他 | 2.1 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 66.7 | 63.3 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これにともない、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度から平成30年1月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%に変更されております。

この法定実効税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が25百万円、退職給付に係る調整額が2百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にカーボン製品の生産および販売を行っており、国内においては当社および国内子会社が、海外においては米国、欧州、アジアの各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」および「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 連結財務 諸表計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|-------------|-----------------------|
| | 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 18,387 | 3,411 | 3,241 | 10,517 | 35,558 | - | 35,558 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 5,704 | 88 | 21 | 186 | 6,001 | 6,001 | - |
| 計 | 24,092 | 3,500 | 3,263 | 10,703 | 41,559 | 6,001 | 35,558 |
| セグメント利益又は 損失() | 849 | 403 | 12 | 408 | 867 | 77 | 790 |
| セグメント資産 | 58,986 | 2,233 | 4,073 | 18,284 | 83,578 | 10,587 | 72,990 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,963 | 107 | 181 | 422 | 3,675 | 2 | 3,673 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 1,500 | 44 | 239 | 1,236 | 3,021 | - | 3,021 |

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務 諸表計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,096 | 2,487 | 2,919 | 9,960 | 32,464 | - | 32,464 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 5,827 | 104 | 15 | 120 | 6,067 | 6,067 | - |
| 計 | 22,923 | 2,591 | 2,935 | 10,081 | 38,531 | 6,067 | 32,464 |
| セグメント利益又は 損失（ ） | 347 | 517 | 26 | 584 | 441 | 211 | 652 |
| セグメント資産 | 57,786 | 2,029 | 3,698 | 16,764 | 80,278 | 10,480 | 69,797 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,828 | 68 | 166 | 353 | 3,416 | 2 | 3,414 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 2,146 | 42 | 127 | 345 | 2,662 | - | 2,662 |

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

（2）セグメント資産の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社および連結子会社の事業は、カーボン製品関連を事業内容とする単一事業であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | | その他 | 計 |
|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-----|--------|
| | | | | | うち中国 | | |
| 売上高 | 13,713 | 3,368 | 3,612 | 14,663 | 9,071 | 201 | 35,558 |
| 割合（％） | 38.6 | 9.5 | 10.1 | 41.2 | 25.5 | 0.6 | 100.0 |

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国または地域に分類しております。

2．各区分に属する主な国または地域

（1）北米………米国

（2）欧州………フランス、ドイツ、イタリア

（3）アジア………中国、台湾、韓国

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| | 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | | 計 |
|--|--------|-----|-------|-------|-------|--------|
| | | | | | うち中国 | |
| | 20,997 | 337 | 1,502 | 4,178 | 3,323 | 27,016 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社および連結子会社の事業は、カーボン製品関連を事業内容とする単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | | その他 | 計 |
|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-----|--------|
| | | | | | うち中国 | | |
| 売上高 | 13,396 | 2,537 | 3,286 | 13,091 | 9,175 | 152 | 32,464 |
| 割合(%) | 41.3 | 7.8 | 10.1 | 40.3 | 28.2 | 0.5 | 100.0 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....フランス、ドイツ、イタリア

(3) アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | | 計 |
|--------|-----|-------|-------|-------|--------|
| | | | | うち中国 | |
| 19,962 | 302 | 1,359 | 3,797 | 2,989 | 25,421 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

| | 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | 合計 |
|------|-----|----|----|-----|-----|
| 減損損失 | 217 | 73 | - | - | 290 |

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

| | 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | 合計 |
|------|-----|----|----|-----|-----|
| 減損損失 | 377 | - | - | 77 | 455 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日） | 当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 2,803.69円 | 2,741.06円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 19.40円 | 13.71円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 19.38円 | -円 |

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日） | 当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円） | 402 | 284 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円） | 402 | 284 |
| 期中平均株式数（株） | 20,733,590 | 20,733,519 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円） | - | - |
| 普通株式増加数（株） | 25,826 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | 平成25年7月12日取締役会決議ストック・オプション（普通株式 253,900株） |

(重要な後発事象)

(中国における合併解消)

当企業グループは、平成29年1月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である嘉祥東洋炭素有限公司(以下、「嘉祥東洋炭素社」という。)の当社持分全てを、合併相手先である嘉祥県正大炭素製品有限公司(以下、「正大炭素製品社」という。)に譲渡し、合併契約を解消することを決議しました。

(1) 合併解消の理由

当社と正大炭素製品社は、中国において拡大する黒鉛需要に対応するため平成17年4月に嘉祥東洋炭素社を設立し、太陽電池向けを中心とした黒鉛製品の加工および販売を行ってまいりましたが、市場の縮小や価格競争の激化により近年採算が悪化していることから、市場動向や事業環境ならびに嘉祥東洋炭素社の将来の収益性を慎重に見積もり協議した結果、合併契約を解消することといたしました。

(2) 合併契約解消の内容

嘉祥東洋炭素社の当社持分全て(持分比率55.0%)を正大炭素製品社へ譲渡し、合併契約を解消いたします。これにより、嘉祥東洋炭素社は当社の連結子会社より除外されます。

(3) 合併会社の概要

| | |
|------------|----------------------|
| 名称 | 嘉祥東洋炭素有限公司 |
| 所在地 | 中国山東省済寧市 |
| 代表者の役職・氏名 | 董事長 詹 国彬 |
| 事業内容 | 黒鉛・炭素製品の加工および販売 |
| 資本金 | 35,949千人民元 |
| 設立年月日 | 平成17年4月 |
| 大株主および持分比率 | 当社55.0%、正大炭素製品社45.0% |

(4) 日程

取締役会決議日：平成29年1月26日

持分譲渡実行日：平成29年中(予定)

合併解消日：平成29年中(予定)

持分譲渡完了日に合併解消の予定であります。

(5) 特別利益の発生および今後の見通し

当合併契約解消にともない、現時点において平成29年12月期に170百万円の特別利益の発生を見込んでおりますが、現在精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 708 | 768 | 1.15 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 745 | 709 | 0.67 | - |
| 1年内返済予定のリース債務 | 20 | 38 | - | - |
| 長期借入金(1年内返済予定のものを除く) | 1,215 | 487 | 1.35 | 平成30年～35年 |
| リース債務(1年内返済予定のものを除く) | 33 | 100 | - | 平成30年～35年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 2,722 | 2,104 | - | - |

(注) 1. 平均利率は、期末の利率および期末借入金残高を用いて、加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 149 | 238 | 30 | 30 |
| リース債務 | 33 | 32 | 24 | 7 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 8,785 | 16,941 | 24,555 | 32,464 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 257 | 760 | 861 | 1,108 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円) | 95 | 241 | 207 | 284 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円) | 4.61 | 11.65 | 10.02 | 13.71 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円) | 4.61 | 16.26 | 1.63 | 3.69 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,575 | 6,451 |
| 受取手形 | 4,121 | 4,985 |
| 電子記録債権 | 224 | 463 |
| 売掛金 | 17,531 | 17,191 |
| 商品及び製品 | 4,192 | 3,467 |
| 仕掛品 | 6,829 | 6,535 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,276 | 1,261 |
| 前渡金 | 0 | 1 |
| 前払費用 | 98 | 98 |
| 未収消費税等 | 7 | 51 |
| 未収還付法人税等 | - | 47 |
| 繰延税金資産 | 520 | 514 |
| その他 | 1,340 | 1,362 |
| 貸倒引当金 | 5 | 0 |
| 流動資産合計 | 26,806 | 27,432 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 35,558 | 35,602 |
| 構築物 | 3375 | 3342 |
| 機械及び装置 | 38,161 | 36,915 |
| 車両運搬具 | 8 | 9 |
| 工具、器具及び備品 | 3385 | 3462 |
| 土地 | 4,364 | 4,282 |
| リース資産 | 48 | 128 |
| 建設仮勘定 | 499 | 505 |
| 有形固定資産合計 | 19,402 | 18,249 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 6 | 3 |
| 借地権 | 2 | 2 |
| 商標権 | 2 | 1 |
| 電気供給施設利用権 | 41 | 36 |
| ソフトウェア | 366 | 350 |
| ソフトウェア仮勘定 | 85 | 12 |
| その他 | 11 | 11 |
| 無形固定資産合計 | 515 | 418 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 343 | 352 |
| 関係会社株式 | 2,477 | 2,477 |
| 関係会社出資金 | 3,448 | 3,448 |
| 関係会社長期貸付金 | 934 | 925 |
| 破産更生債権等 | 1 | 1 |
| 長期前払費用 | 95 | 84 |
| 前払年金費用 | 257 | 398 |
| 繰延税金資産 | 138 | 78 |
| その他 | 826 | 327 |
| 貸倒引当金 | 134 | 685 |
| 投資その他の資産合計 | 8,390 | 7,409 |
| 固定資産合計 | 28,308 | 26,077 |
| 資産合計 | 55,115 | 53,509 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 4 60 | 4 33 |
| 電子記録債務 | 4 1,083 | 4 1,000 |
| 買掛金 | 1 1,413 | 1 1,286 |
| 短期借入金 | 1 2,191 | 1 2,158 |
| リース債務 | 19 | 37 |
| 未払金 | 1 1,546 | 1 1,227 |
| 未払費用 | 1 354 | 1 339 |
| 未払法人税等 | 112 | - |
| 前受金 | 1,902 | 1,882 |
| 預り金 | 165 | 167 |
| 賞与引当金 | 147 | 147 |
| 設備関係支払手形 | 4 38 | 4 120 |
| その他 | 4 319 | 4 322 |
| 流動負債合計 | 9,355 | 8,722 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 945 | 287 |
| リース債務 | 33 | 100 |
| 役員長期未払金 | 37 | - |
| 資産除去債務 | 223 | 226 |
| その他 | 239 | 221 |
| 固定負債合計 | 1,479 | 836 |
| 負債合計 | 10,834 | 9,558 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,692 | 7,692 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,534 | 9,534 |
| 資本剰余金合計 | 9,534 | 9,534 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 73 | 73 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 145 | 123 |
| 圧縮積立金 | 100 | 288 |
| 別途積立金 | 24,000 | 24,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,579 | 2,077 |
| 利益剰余金合計 | 26,899 | 26,563 |
| 自己株式 | 59 | 59 |
| 株主資本合計 | 44,067 | 43,731 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 111 | 119 |
| 評価・換算差額等合計 | 111 | 119 |
| 新株予約権 | 102 | 100 |
| 純資産合計 | 44,280 | 43,950 |
| 負債純資産合計 | 55,115 | 53,509 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 24,090 | 1 22,903 |
| 売上原価 | 1 19,130 | 1 18,441 |
| 売上総利益 | 4,960 | 4,462 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 4,536 | 1, 2 4,425 |
| 営業利益 | 423 | 36 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 982 | 1 811 |
| 受取ロイヤリティー | 1 154 | 1 127 |
| その他 | 1 109 | 1 94 |
| 営業外収益合計 | 1,246 | 1,033 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 19 | 1 14 |
| 為替差損 | 35 | 182 |
| 減価償却費 | 14 | 14 |
| 貸倒引当金繰入額 | 132 | 551 |
| その他 | 0 | 23 |
| 営業外費用合計 | 202 | 786 |
| 経常利益 | 1,467 | 283 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1 | - |
| 補助金収入 | 41 | 500 |
| 新株予約権戻入益 | - | 1 |
| 特別利益合計 | 43 | 501 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 32 | 37 |
| 関係会社株式評価損 | 226 | - |
| 減損損失 | 217 | 377 |
| 特別損失合計 | 475 | 414 |
| 税引前当期純利益 | 1,034 | 370 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 379 | 122 |
| 法人税等調整額 | 58 | 65 |
| 法人税等合計 | 438 | 188 |
| 当期純利益 | 596 | 182 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-----------|-------------|-----------|--------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 7,692 | 9,534 | 9,534 | 73 | 173 | 114 | 24,000 | 2,423 | 26,785 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | 26 | 26 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 7,692 | 9,534 | 9,534 | 73 | 173 | 114 | 24,000 | 2,397 | 26,758 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 28 | | | 28 | - |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 13 | | 13 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 456 | 456 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 596 | 596 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 28 | 13 | - | 182 | 140 |
| 当期末残高 | 7,692 | 9,534 | 9,534 | 73 | 145 | 100 | 24,000 | 2,579 | 26,899 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 59 | 43,953 | 95 | 95 | 68 | 44,116 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | 26 | | | | 26 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 59 | 43,926 | 95 | 95 | 68 | 44,090 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | | | | - |
| 圧縮積立金の積立 | | - | | | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 456 | | | | 456 |
| 当期純利益 | | 596 | | | | 596 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 16 | 16 | 33 | 49 |
| 当期変動額合計 | 0 | 140 | 16 | 16 | 33 | 190 |
| 当期末残高 | 59 | 44,067 | 111 | 111 | 102 | 44,280 |

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-----------|-------------|-----------|--------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益 準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 7,692 | 9,534 | 9,534 | 73 | 145 | 100 | 24,000 | 2,579 | 26,899 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 21 | | | 21 | - |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | 213 | | 213 | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 26 | | 26 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 518 | 518 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 182 | 182 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 21 | 187 | - | 502 | 336 |
| 当期末残高 | 7,692 | 9,534 | 9,534 | 73 | 123 | 288 | 24,000 | 2,077 | 26,563 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 59 | 44,067 | 111 | 111 | 102 | 44,280 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | | | | - |
| 圧縮積立金の積立 | | - | | | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 518 | | | | 518 |
| 当期純利益 | | 182 | | | | 182 |
| 自己株式の取得 | - | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 8 | 8 | 1 | 6 |
| 当期変動額合計 | - | 336 | 8 | 8 | 1 | 329 |
| 当期末残高 | 59 | 43,731 | 119 | 119 | 100 | 43,950 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、仕掛品、半製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価基準および評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産（半製品、仕掛品（素材））の評価方法は、従来、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度より個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）へ変更しております。

この変更は、たな卸資産の原価管理を適時かつ精緻に行い、より適正なたな卸資産の評価および期間損益計算を行うことを目的としており、新たに導入した原価計算システムの本稼働を契機として行うものであります。

過去の事業年度については個別法による単価計算を行うために必要な在庫受払記録を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前事業年度末におけるたな卸資産の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり個別法を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「売掛金」に含めて表示していた224百万円は、「電子記録債権」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」0百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 2,761百万円 | 3,108百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,128 | 1,994 |

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|--|------------------------|------------------------|
| TOYO TANSO USA, INC. | 479百万円 | 463百万円 |
| TOYO TANSO EUROPE S.P.A | 118 | 196 |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH | 238 | 191 |
| TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. | 37 | - |
| TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S | 53 | 23 |
| 計 | 927 | 874 |

次の関係会社について、受注に対する契約履行保証および前受金返還保証等にもなっており、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 上海東洋炭素有限公司 | 74百万円 | 67百万円 |

3. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得原価から直接減額している受入助成金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 78百万円 | 78百万円 |
| 構築物 | 1 | 1 |
| 機械及び装置 | 128 | 128 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 2 |
| 計 | 211 | 211 |

4. 期末日満期手形および電子記録債務

期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|----------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 148百万円 | 109百万円 |
| 支払手形 | 2 | 1 |
| 電子記録債務 | 145 | 114 |
| 設備関係支払手形 | 0 | 0 |
| 流動負債その他 | 30 | 10 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 6,055百万円 | 6,234百万円 |
| 仕入高 | 3,048 | 2,646 |
| その他営業取引高 | 303 | 246 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 営業外収益 | 1,136 | 934 |
| 営業外費用 | 8 | 7 |

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | 当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 898百万円 | 934百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 30 | 34 |
| 退職給付費用 | 30 | 10 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 5 |
| 支払手数料 | 754 | 677 |
| 減価償却費 | 103 | 110 |
| 研究開発費 | 978 | 959 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額:関係会社株式2,477百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額:関係会社株式2,477百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 賞与引当金 | 48百万円 | 45百万円 |
| 一括償却資産 | 19 | 17 |
| 棚卸資産評価損 | 165 | 228 |
| 未払事業税 | 19 | 5 |
| 税務上の収益認識差額 | 251 | 241 |
| その他 | 16 | 20 |
| 小計 | 520 | 559 |
| 評価性引当金 | - | 44 |
| 計 | 520 | 514 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 子会社株式評価損 | 411 | 391 |
| 役員長期未払金 | 12 | - |
| 一括償却資産 | 9 | 8 |
| 減価償却超過額 | 234 | 197 |
| 減損損失 | 200 | 279 |
| 資産除去債務 | 71 | 69 |
| 投資有価証券 | 12 | 11 |
| 税務上の収益認識差額 | 69 | 56 |
| 貸倒引当金 | 42 | 208 |
| その他 | - | 1 |
| 小計 | 1,064 | 1,223 |
| 評価性引当額 | 664 | 780 |
| 計 | 400 | 442 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 52 | 52 |
| 特別償却準備金 | 68 | 54 |
| 圧縮積立金 | 47 | 126 |
| 有形固定資産(資産除去債務) | 9 | 8 |
| 前払年金費用 | 82 | 121 |
| 計 | 261 | 363 |
| 繰延税金資産の純額 | 659 | 593 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 35.4% | 32.8% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等の永久差異 | 30.7 | 65.8 |
| 住民税均等割 | 2.2 | 6.2 |
| 法人税の特別税額控除 | 8.6 | 1.6 |
| 外国子会社受取配当に係る源泉税 | 5.3 | 15.0 |
| 評価性引当額の増減 | 25.3 | 43.5 |
| 税効果適用税率差異 | 13.3 | 22.1 |
| その他 | 0.1 | 1.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.3 | 50.8 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これにともない、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成29年1月1日に開始する事業年度から平成30年1月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%に変更されております。

この法定実効税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27百万円減少し、法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

（中国における合併解消）

当社は、平成29年1月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である嘉祥東洋炭素有限公司（以下、「嘉祥東洋炭素社」という。）の当社持分全てを、合併相手先である嘉祥県正大炭素製品有限公司（以下、「正大炭素製品社」という。）に譲渡し、合併契約を解消することを決議しました。

(1) 合併解消の理由

当社と正大炭素製品社は、中国において拡大する黒鉛需要に対応するため平成17年4月に嘉祥東洋炭素社を設立し、太陽電池向けを中心とした黒鉛製品の加工および販売を行ってまいりましたが、市場の縮小や価格競争の激化により近年採算が悪化していることから、市場動向や事業環境ならびに嘉祥東洋炭素社の将来の収益性を慎重に見積もり協議した結果、合併契約を解消することといたしました。

(2) 合併契約解消の内容

嘉祥東洋炭素社の当社持分全て（持分比率55.0%）を正大炭素製品社へ譲渡し、合併契約を解消いたします。

(3) 合併会社の概要

| | |
|------------|----------------------|
| 名称 | 嘉祥東洋炭素有限公司 |
| 所在地 | 中国山東省済寧市 |
| 代表者の役職・氏名 | 董事長 詹 国彬 |
| 事業内容 | 黒鉛・炭素製品の加工および販売 |
| 資本金 | 35,949千人民元 |
| 設立年月日 | 平成17年4月 |
| 大株主および持分比率 | 当社55.0%、正大炭素製品社45.0% |

(4) 日程

取締役会決議日：平成29年1月26日
 持分譲渡実行日：平成29年中（予定）
 合併解消日：平成29年中（予定）
 持分譲渡完了日に合併解消の予定であります。

(5) 特別利益の発生および今後の見通し

当合併契約解消にともない、現時点において平成29年12月期に215百万円の特別利益の発生を見込んでおりますが、現在精査中であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|---------------|--------|-------|----------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 5,558 | 338 | 7 (3) | 286 | 5,602 | 7,134 |
| | 構築物 | 375 | 6 | 8 (8) | 31 | 342 | 503 |
| | 機械及び装置 | 8,161 | 1,036 | 289 (275) | 1,993 | 6,915 | 32,037 |
| | 車両運搬具 | 8 | 6 | 0 | 4 | 9 | 32 |
| | 工具、器具 及び備品 | 385 | 340 | 15 (7) | 247 | 462 | 3,057 |
| | 土地 | 4,364 | - | 82 (82) | - | 4,282 | - |
| | リース資産 (有形) | 48 | 106 | - | 26 | 128 | 234 |
| | 建設仮勘定 | 499 | 846 | 840 | - | 505 | - |
| | 計 | 19,402 | 2,680 | 1,243 (377) | 2,590 | 18,249 | 43,000 |
| 無形固定資産 | 特許権 | 6 | - | 0 (0) | 2 | 3 | 17 |
| | 借地権 | 2 | - | - | 0 | 2 | 7 |
| | 商標権 | 2 | - | - | 0 | 1 | 5 |
| | 電気供給施設 利用権 | 41 | - | - | 4 | 36 | 33 |
| | ソフトウェア | 366 | 101 | - | 117 | 350 | 573 |
| | ソフトウェア 仮勘定 | 85 | 32 | 105 | - | 12 | - |
| | リース資産 (無形) | - | - | - | - | - | 5 |
| | その他 | 11 | - | 0 | 0 | 11 | 2 |
| | 計 | 515 | 133 | 105 (0) | 125 | 418 | 644 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

| | | | |
|-----------|-------|----------|--------|
| 建物 | 諒問事業所 | 生産棟の建設等 | 280百万円 |
| 機械及び装置 | 諒問事業所 | 製造設備の更新等 | 516百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 諒問事業所 | 製造設備の更新等 | 244百万円 |
| 建設仮勘定 | 諒問事業所 | 製造設備の新設等 | 606百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 140 | 551 | 5 | 686 |
| 賞与引当金 | 147 | 147 | 147 | 147 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toyotanso.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第74期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第75期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。

（第75期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出。

（第75期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年4月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月21日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋炭素株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋炭素株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋炭素株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月21日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋炭素株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。